

シンポジウム（1）
ダイバーシティ & インクルージョンの
社会学——理論的・方法論的・実践的観点から

第97回日本社会学会大会

2024/11/10（日）15:10～18:00

会場：京都産業大学天地館 T204教室

研究活動委員会担当委員

石川由香里・橋本摂子・原口弥生・樋口麻里・村上あかね

本日の流れ

15：10～15：15 ご挨拶（桃山学院大学・村上あかね）

15：15～15：45 「分断修復のための社会調査が抱える矛盾：福島親子調査参加者との13年をふり返って」（中京大学・成元哲）

15：45～16：15 「生きやすさを模索する学びの場創り～多文化共生教育実践を通して」（文教大学・孫美幸）

16：15～16：45 「社会学は包摂のために何ができるか：ダイバーシティ、インターセクショナリティと社会学研究」（実践女子大学・山根純佳）

16：45～16：55 休憩

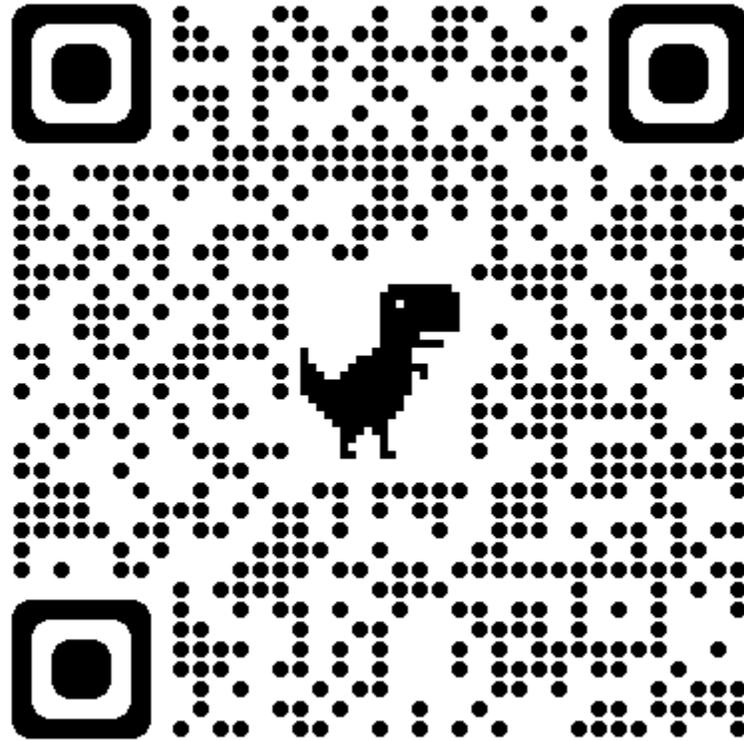
16：55～17：10 コメント（立命館大学・中井美樹）

17：10～17：25 コメント（北海道大学・樋口麻里）

17：25～17：55 質疑応答

17：55～18：00 ご挨拶（茨城大学・原口弥生）

16 : 45 ~ 16 : 55 休憩
質問はこちら↓



紙をご希望の方はお申し出ください

ありがとうございました

第97回日本社会学会大会

シンポジウム(1)ダイバーシティ&インクルージョンの社会学——理論的・方法論的・実践的観点から

2024年11月10日(日) 15:10~18:00 天地館 T204教室

分断修復のための社会調査が 抱える矛盾

成元哲(中京大学)

福島子ども健康プロジェクト

問い

- なぜ家族・地域における実態把握に基づき、分断修復の可能性を探る調査が、かえって分断を顕在化させてしまう矛盾を抱えるのか。
- なぜ合意や共有ではなく、違うまま共存するための道(分断修復学)を模索するのか。

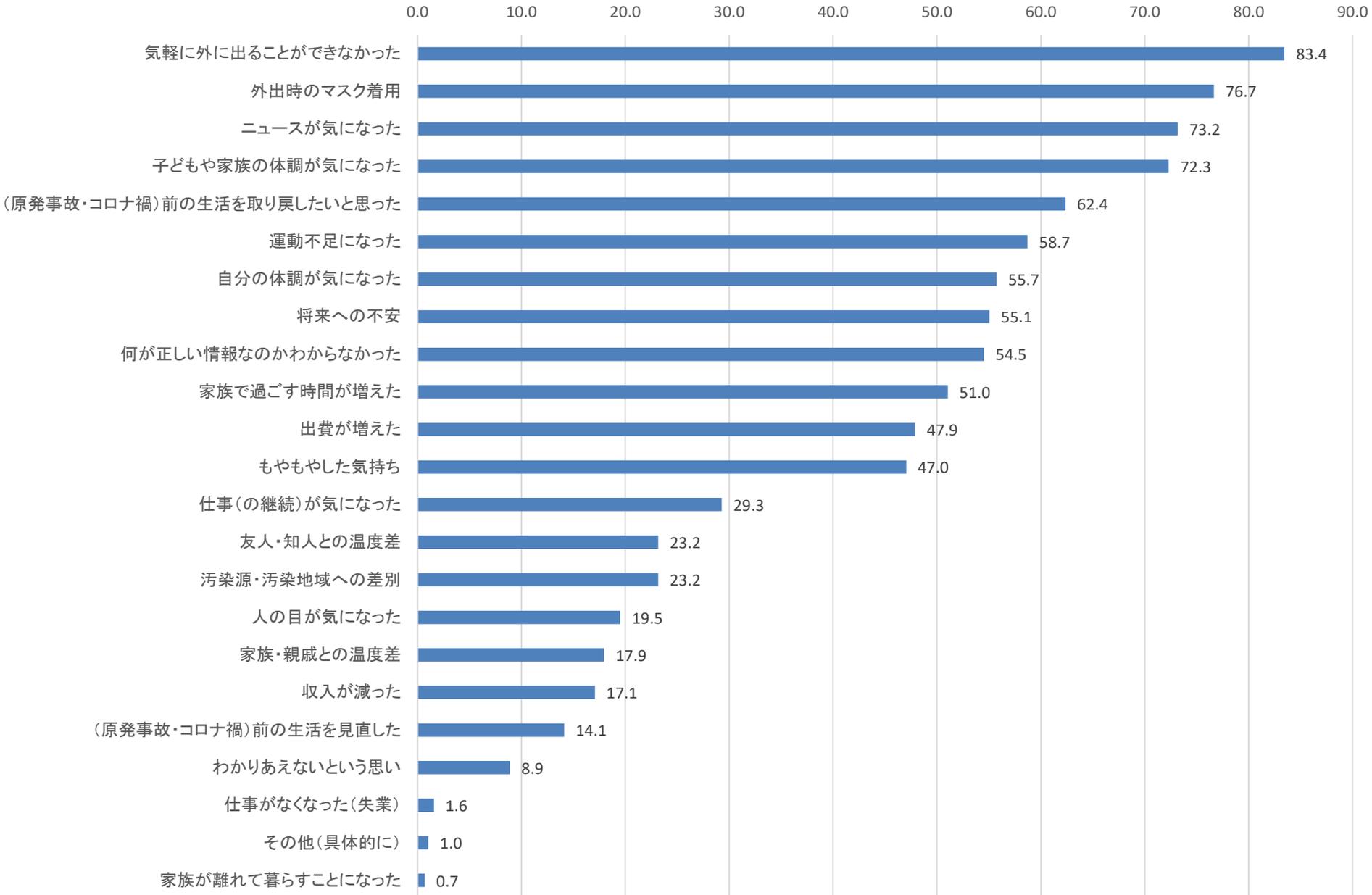
多様であるための困難？

- 家族・地域における分断修復の可能性を探る調査が、かえって分断を顕在化させてしまう矛盾を抱えるが、同時に自分だけではない不安や苦悩を知ることで共存の可能性を示す。主に『原発分断と修復的アプローチ』の8章と9章のエッセンスを中心に「多様性」の喧伝や「差別的包摂」ではなく、集合的トラウマとしての原発分断とそれと向き合うことの意味を考える。
- 9回のアンケート調査、インタビュー調査、ふり返り手帳や手記の製作、ワークショップ「語り合いの場ふくしま」の開催などの経験を踏まえて、Collective trauma, Collective healing(集合的実践)の可能性を探る試み。

初期の印象的な出来事

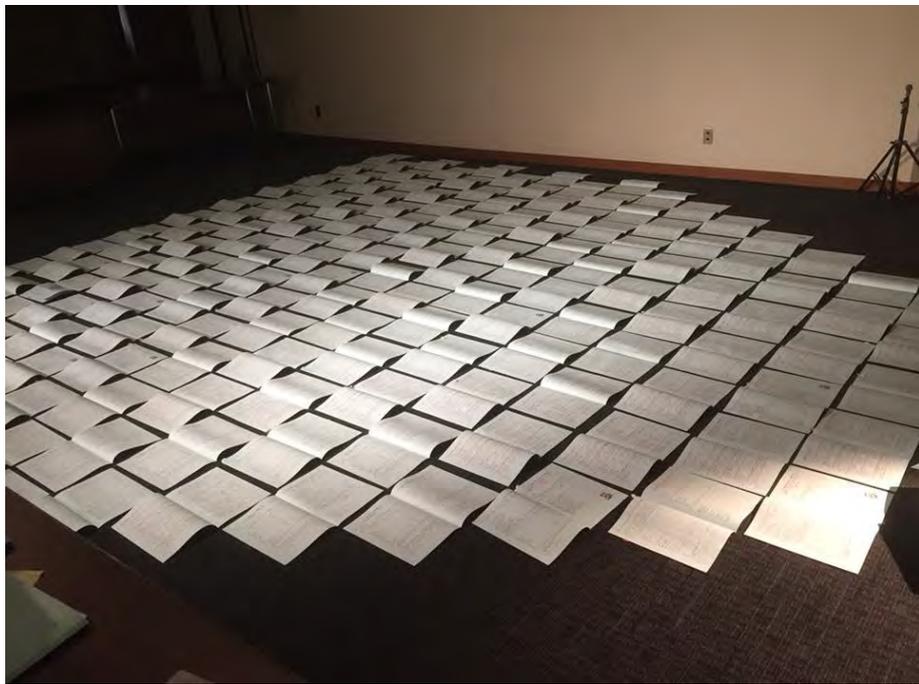
- 1. 2012年2月初め、福島市、避難・保養のための相談会（放射能からいのちを守る全国サミット@民間団体が主催）：子どもを抱えた母親たちが殺到している姿に衝撃を受けた。
- 福島県中通り：原発の「立地点」ではない。「われわれ」（当事者意識）が起動しない。
- 放置された不安、制度的に守られていない感覚
- コロナ禍の生活は原発事故後と重なりますか（2021年1月調査）：**約86%**

コロナ禍の生活で原発事故後と重なること



もう一つの私的な体験

- 2012年：福岡大学医学部に事務局をおく、倫理審査済み
- 現地訪問、幼稚園・保育園、子育てサークルなどの保護者のインタビュー
- 市町村役場訪問と担当者への調査趣旨報告
- コープふくしま、民友、民報などの名義後援
- 2013年：意見や苦情が殺到、調査票を受け取ったあるお父さんの「眠れなくなった」という「訴え」（人権救済申立）から、一転して、福島地裁において被害立証のための専門家証言を依頼される。

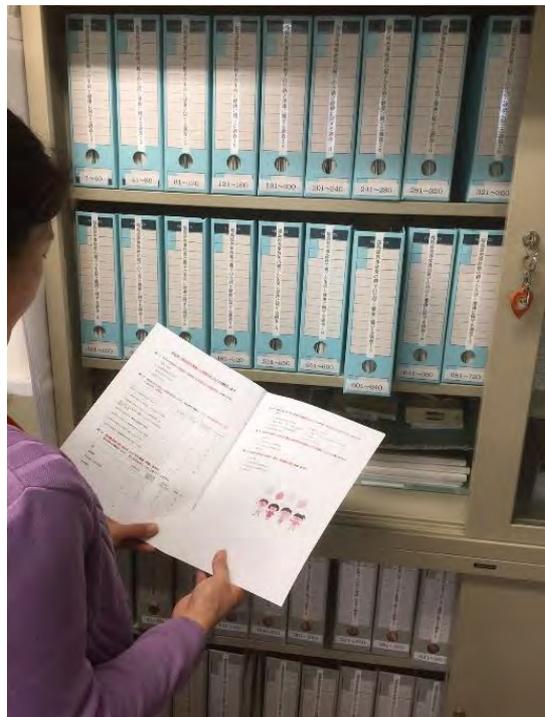


福島子ども健康100事務局

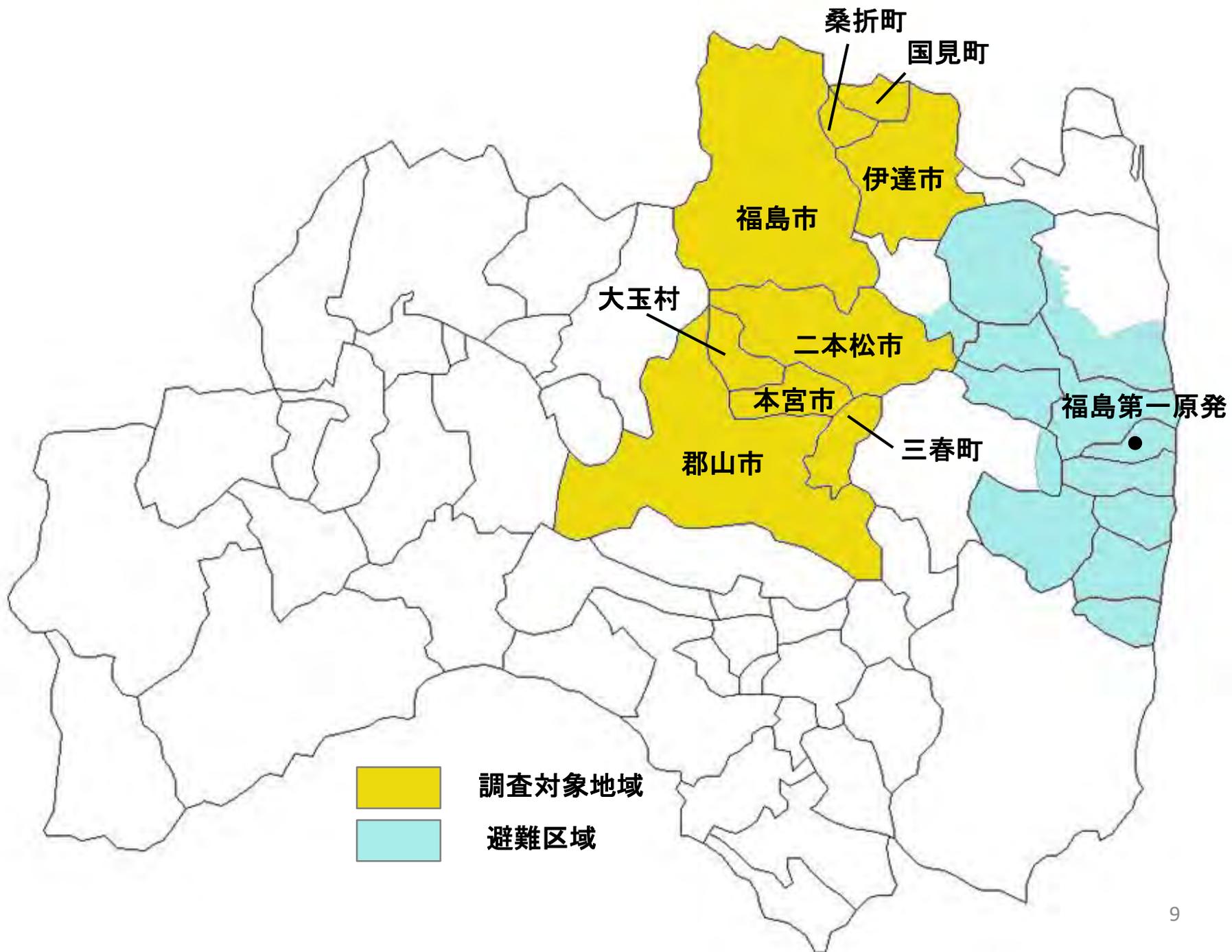
2017年 第5回調査票 到着件数

日付	件数	IDNO	到着件数	範囲
2/23	386	1~386	2/13	22 759~780
2/24	36	387~422	2/14	5 781~785
2/25	52	423~474	2/15	6 786~791
2/26	37	475~512	2/16	4 792~795
2/27	33	513~545	2/17	4 796~799
2/28	90	546~635	2/20	28 800~827
2/29	17	636~652	2/21	4 828~831
2/29	29	653~681	2/22	9 832~840
2/29	16	682~697	2/24	11 841~851
2/29	20	698~717	2/27	8 852~859
2/29	23	718~740	2/28	4 860~863
2/29	2	741~742	3/1	4 864~867
2/29	7	743~749	3/2	5 868~872
2/29	6	750~755	3/6	7 873~879
2/29	3	756~758	3/8	1 880
3/9	2	881~882		
3/10	3	883~885		
3/13	4	886~889		
3/15	1	890		
3/21	2	891~892		
3/27	1	893		

母親たちの原発事故
(2018.3.7_NH
K_heartnet
TV)







調査地域

- **福島県中通り9市町村(県中・県北)**:福島市、郡山市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、大玉村、三春町
- 自主的避難等対象区域(中間指針):事故直後、放射線量は避難区域より低い[○]が、局所的なホットスポットが存在
- 「直ちに健康に影響はない」:**「制度の外側に置かれた存在・地域」**

調査対象者

- 福島県中通り9市町村に在住する**2008年度出生児**（2008年4月2日～2009年4月1日生まれ）
6,191名**全員とその母親**（保護者）
- 2012年10月～12月に、9市町村の住民基本台帳**から対象者を抽出
- 対象者は、原発事故当時、1～2歳で外遊びが本格的に始まる年齢。2013年1月の第1回調査時点で3～4歳。これまで9年間、毎年1月に調査、2021年小学校を卒業し、中学生、2024年、高校生になった。

● 2008年 出生

● 2011年3月 東日本大震災・原発事故

2013年1月、9市町村の2008年度生まれ全員に宛てて、福岡大学医学部から「福島原発事故後の親子の生活と健康に関する調査」と題したアンケート調査票（第1回）を発送



● 2015年4月 小学校入学



● 2018年1月 1/2 成人式

2021年1月
アンケート調査票
（第9回）



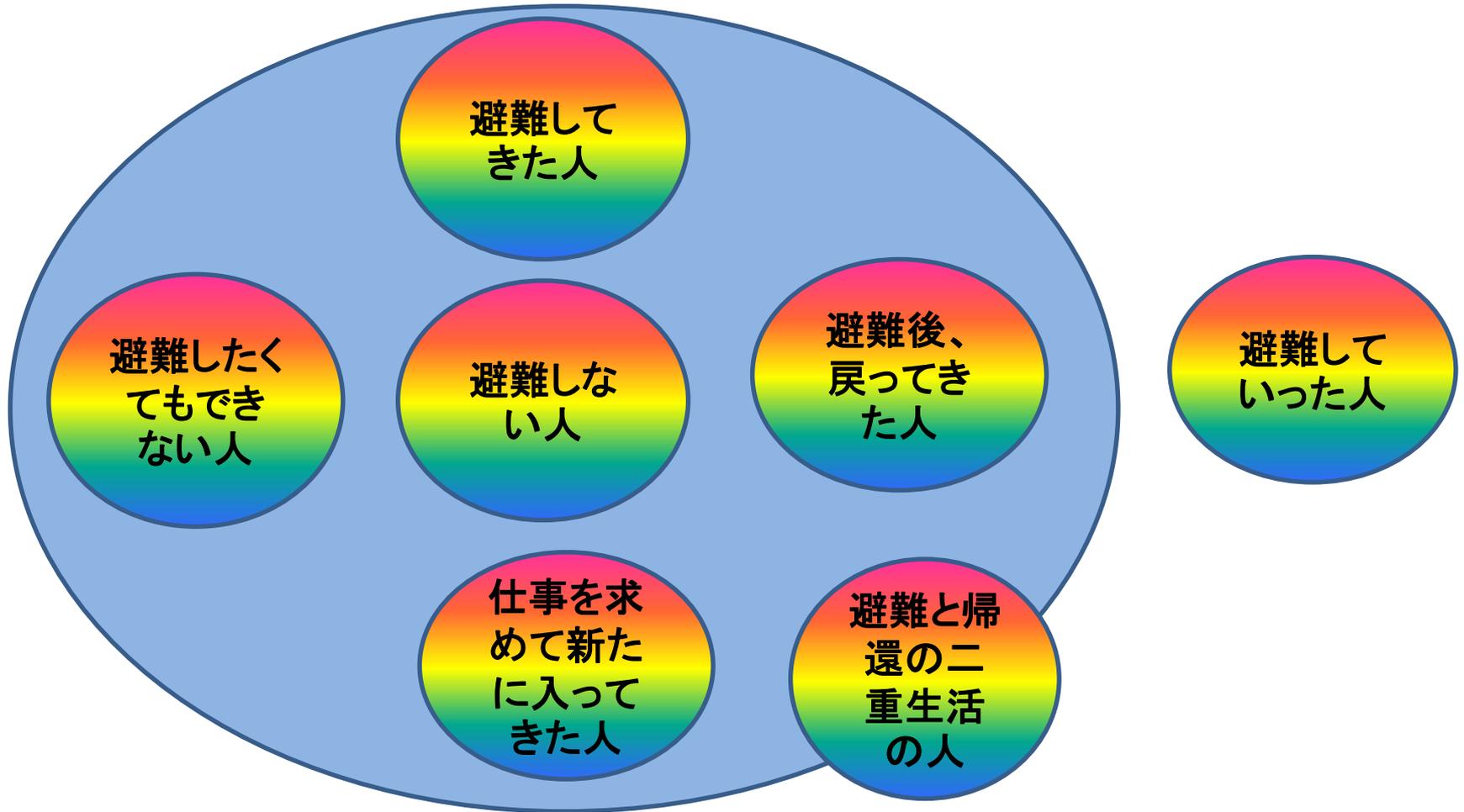
● 2021年3月 小学校卒業
大震災・原発事故から10年

● 2024年3月 中学校卒業
大震災・原発事故から13年

なぜこの地域を選んだのか

- 避難区域の隣接地域として、被害の裾野の広がりを体現する地域
- 健康影響の不確実性の高い地域
- リスクへの対処が最も先鋭に問われる地域
- リスク認知や対処行動の違い、補償格差などによる葛藤・分断が生じやすい地域

避難をめぐる地域社会の様子



9市町村住民 子どもも心配、補償不公平…

東京電力福島第一原発の事故から三年と一カ月。

避難生活を強いられる原発近くの住民だけでなく、原発から三十〜九十キロ圏に暮らす人々も悩みが尽きない。進まない復興、子どもの将来への不安、被災者間の差別。中京大現代社会学部の成元哲教授らが行ったアンケートの回答用紙からは赤裸々な訴えが浮かび上がる。

(北島忠輔)

アンケートは、避難区域外の住民が抱える悩みを調べるために、放射線量が一時、事故前より五〜十倍になった福島や郡山など九市町村で実施。三月末までに千五百七十人から回答があった。

記述欄には、子どもへの影響や将来の不安など、福島に残って暮らす人の思いが並ぶ。郡山市に住む母親(35)は「子どもには福島から離れた産地の農産物を食べさせている。いつになったら、自分の住むところが除染されるのか情報がなく」と不安がる。

「子どもが運動不足。外

アンケートの方法 福島、郡山、二本松、伊達、本宮の5市と、桑折、国見、三春の3町、大玉村が対象。2012年10〜12月時点で3歳児のいた6191世帯が対象。住民基本台帳を基に今年1月、調査票を送った。



避難区域外 ストレス圏内

アンケートの主な回答

- 郡山市 男性(34) 外で遊べない子どもが運動不足になっている。震災後に外で遊ばせなかった親のせいと思うと申し訳ない
- 福島市 女性(44) 自宅前の仮設住宅の人は不自由だと同情するが、補償金を受け取っているのがうらやましい
- 伊達市 女性(31) 原発事故は今も進行形。未来の不安を気にするより、普通の生活を送り続けることが大切だと思っている
- 福島市 女性(34) 避難=被害がある、残る=被害なし、と思われている。本当に不公平。原発のある双葉町に処理施設を造るべきだ
- 伊達市 女性(31) 金銭面や家族のことなど不安が尽きない。何も悪くない子どもたちが原発事故が原因でいじめや差別を受けるのは許されない
- 福島市 女性(38) 避難先の仙台で「いいよね、福島の人はお金たくさんもらって」と陰口を言われて傷ついた。でも、福島の人と力を合わせて生きていく
- 福島市 女性(28) 除染は進んでいない通学路を小学生が笑って歩く。そんな光景にも悲しいことに慣れてしまう。風化がいちばん怖い
- 福島市 女性(35) 水道水を飲む気になれず、店でペットボトルを買っている。避難家族は補償金を使って水の宅配を契約しており、不公平だ

は被害がないと思われており、不公平だ」と訴える。最近、故郷の福島市に戻った女性(31)は仙台市に住んでいた時、「いいよね、福島の人はお金たくさんもらってるんですよ」と陰口を言われていることを知り、傷ついたという。だが「福島はいいところ。福島の人が必要に除染した土地で、作った食べ物を食べべ、力を合わせて生きていく」と決意をつづった。

成教授は、住民が抱える悩みについて、①食べ物への不安②子どもが安心して遊べる場所に外出する経済的負担③補償をめぐる不公平感④家族間で意見が食い違つことによるストレスに集約されると指摘。「国や東電の支援が行き届かず、住民の不満はたまっている。飲み水の購入費やレジャー費用など、きめ細かい支援が必要だ」と話している。

調査方法：同一対象者への追跡調査

第1回調査 (2013年)			第2回調査 (2014年)			第3回調査 (2015年)			第4回調査 (2016年)			第5回調査 (2017年)			第6回調査 (2018年)			第7回調査 (2019年)			第8回調査 (2020年)			第9回調査 (2021年)		
A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C
6191	2628	42.4	2628	1606	61.1	1605	1209	75.3	1297	1021	78.7	1026	912	88.9	1019	832	81.6	936	814	87	893	725	81.2	923	678	73.5
1203			718			746			612			549			451			440			377			365		

福島県中通り9市町村の2008年度出生児全員の母親

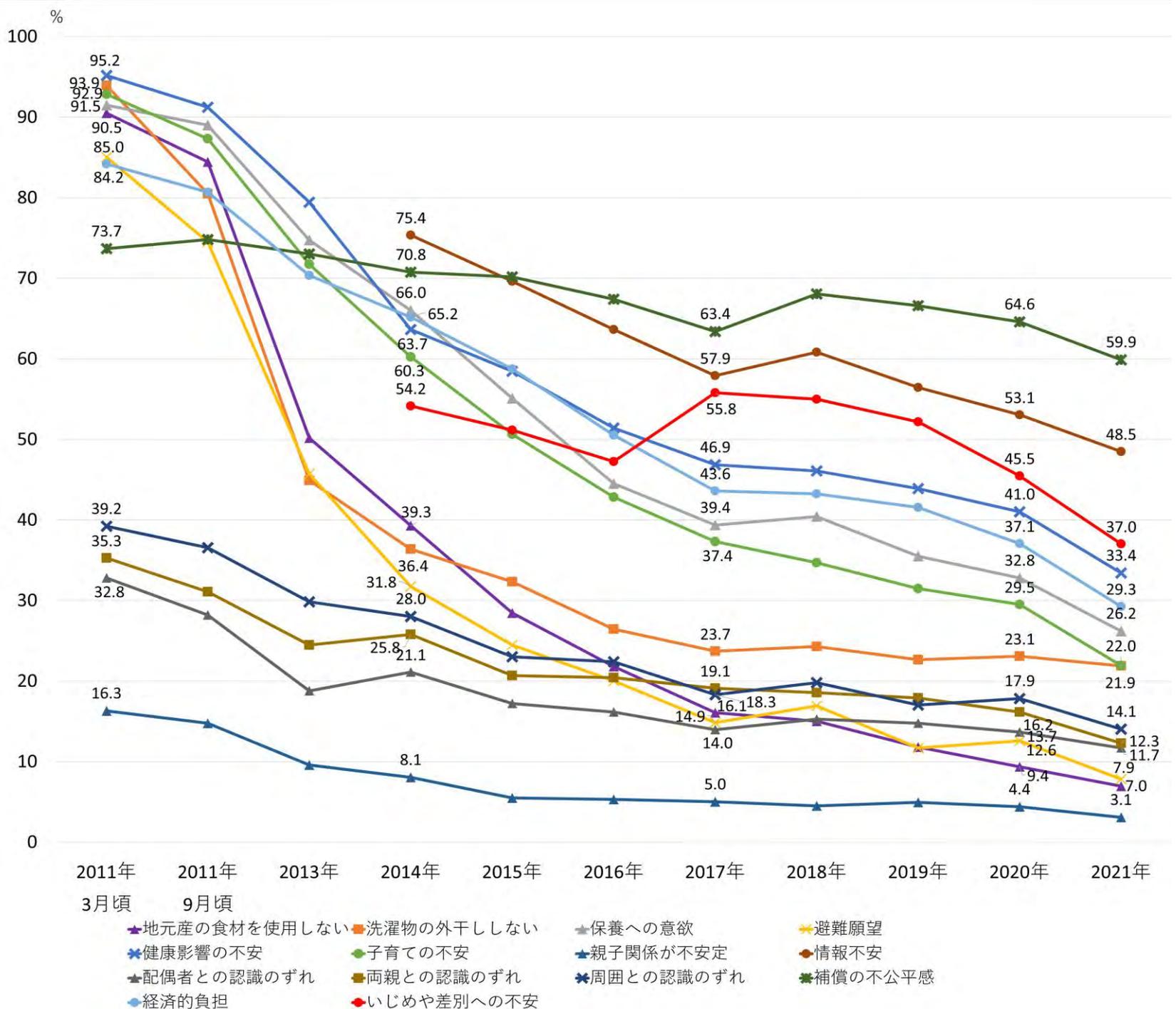
A: 調査対象者数 B: 回答数 C: 回答率(%)

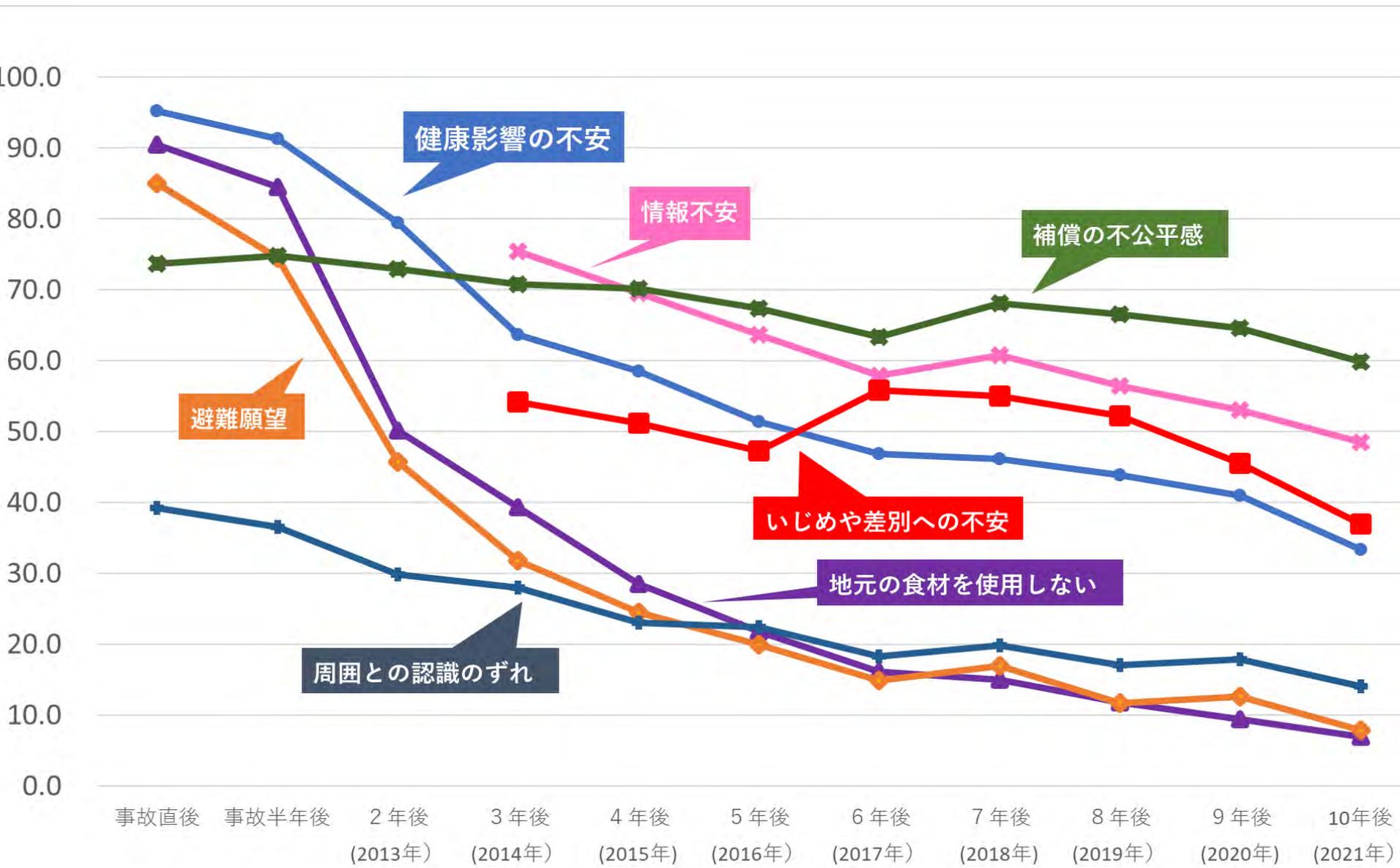
下段 自由記述記入者数

2021年3月23日の時点での数
(2021年6月10日現在: B:680)

問10 ここ半年間、以下のようなことはありましたか。それぞれの項目について、もっとも近いもの一つに〇をつけてください。

	あてはまる	どちらかといえば あてはまる	どちらかといえば あてはまらない	あてはまらない
地元産の食材は使わない	1	2	3	4
洗濯物の外干しはしない	1	2	3	4
放射線量の低いところに保養に出かけたいと思う	1	2	3	4
できることなら避難したいと思う	1	2	3	4
放射能の健康影響についての不安が大きい	1	2	3	4
福島で子どもを育てることに不安を感じる	1	2	3	4
原発事故によって親子関係が不安定になった	1	2	3	4
放射能に関してどの情報が正しいのかわからない	1	2	3	4
放射能への対処をめぐって夫（配偶者）との認識のずれを感じる	1	2	3	4
放射能への対処をめぐって両親との認識のずれを感じる	1	2	3	4
放射能への対処をめぐって近所や周囲の人と認識のずれを感じる	1	2	3	4
原発事故の補償をめぐって不公平感を覚える	1	2	3	4
原発事故後、何かと出費が増え、経済的負担を感じる	1	2	3	4
原発事故後、福島に住んでいることでいじめや差別を受けることに対して不安を感じる	1	2	3	4





あふれる言葉

	回答総数 (2019/4/22時点)	自由記述 記入数	記入率	文字数	一人当たり 文字数
第1回調査	2,628	1,203	45.8%	252,047	209.5
第2回調査	1,606	718	44.7%	153,938	214.4
第3回調査	1,209	746	61.7%	151,677	203.3
第4回調査	1,021	612	59.9%	117,171	191.5
第5回調査	912	549	60.2%	100,690	183.4
第6回調査	832	451	54.2%	82,812	183.6
第7回調査	809	442	54.6%	85,032	192.4

原発がなかったら・・・

原発がなかったらさせてあげられる遊びや経験がたくさんあると思う。海水浴や外での遊び。月日がたって、外で過ごせる時間も多くはなったように思われるが、自分の子どもの頃とくらべるとホントに少ない。食生活では、安全とは言われても、あれば、高い値段でも、他県の商品を買い求め、水(飲料水)は、いつも買い求めている。うちのような、母子家庭で、収入の少ない家庭では、大きな問題です。でも、子どもの健康を考えると、買わざるをえないし、やはり、将来がとても心配。もし、病気になったときに、こうかいたくない・・・。あの時、ちゃんとしていればと・・・。この先、結婚する年齢をむかえた時にも、原発のあった、福島の子だからと、相手の方からけねんされることはないだろうかとか、考えれば、考えるだけ問題はつきないのですが・・・。今でも、地震が起きれば、子どもから笑顔が消え、こわがり、身がまえます。
(中略)この不安な気持ちは、これから先も消えることはないと思います。これから先ずっと・・・(2013:ID7)。

何か重要なことが後から？

放射能への不安について。自分自身、放射能がある生活に慣れてしまったことに不安を感じる。家の周辺は約 $0.2\mu\text{sv}$ と決して低くはないが（と思っている）こんなものだと思って暮らしていることにたまにハツとする。食べ物について、市場に出回っているものは大丈夫だとは思っているのだが、「福島県産」となっていると、つい手を引っこめてしまう自分がいる。何か重要なこと（情報）が後々出てくるのではないかと思うと、不安である（2014:ID113）。

10年後、20年後

まだ5年、もう5年 そんな心境です。震災後、避難して2年後にまた福島へ戻ってきました。福島産の野菜や米は、食べないようにしたり、外遊びに抵抗を感じたり、戻ってきた直後は、いろいろ気を使っていました。今は空間線量もだいぶ下がり、大手スーパーなら、信頼できるかな・・・と福島産のものを購入したり、外遊びは全く心配しなくなりました。ただ、10年後、20年後のことが、不安になってきています。子供達が、病気にならないでこのまま元気でいてくれることを願うばかりです(2016:ID38)。

現在より未来に不安

地元産の食材は使うし、洗濯物も外に干す、外で遊んだりもする生活をしています。ただ、子どもが大きくなったとき、**県外に暮らす場合に周りの人にどのように思われるのか心配**です。**身体の健康も、現在より未来により不安**があります(2019:ID22)。

→フラッシュ・フワード(Flash forward)「トラウマを抱えたコミュニティ」

不安・心配の割合ほぼ一定

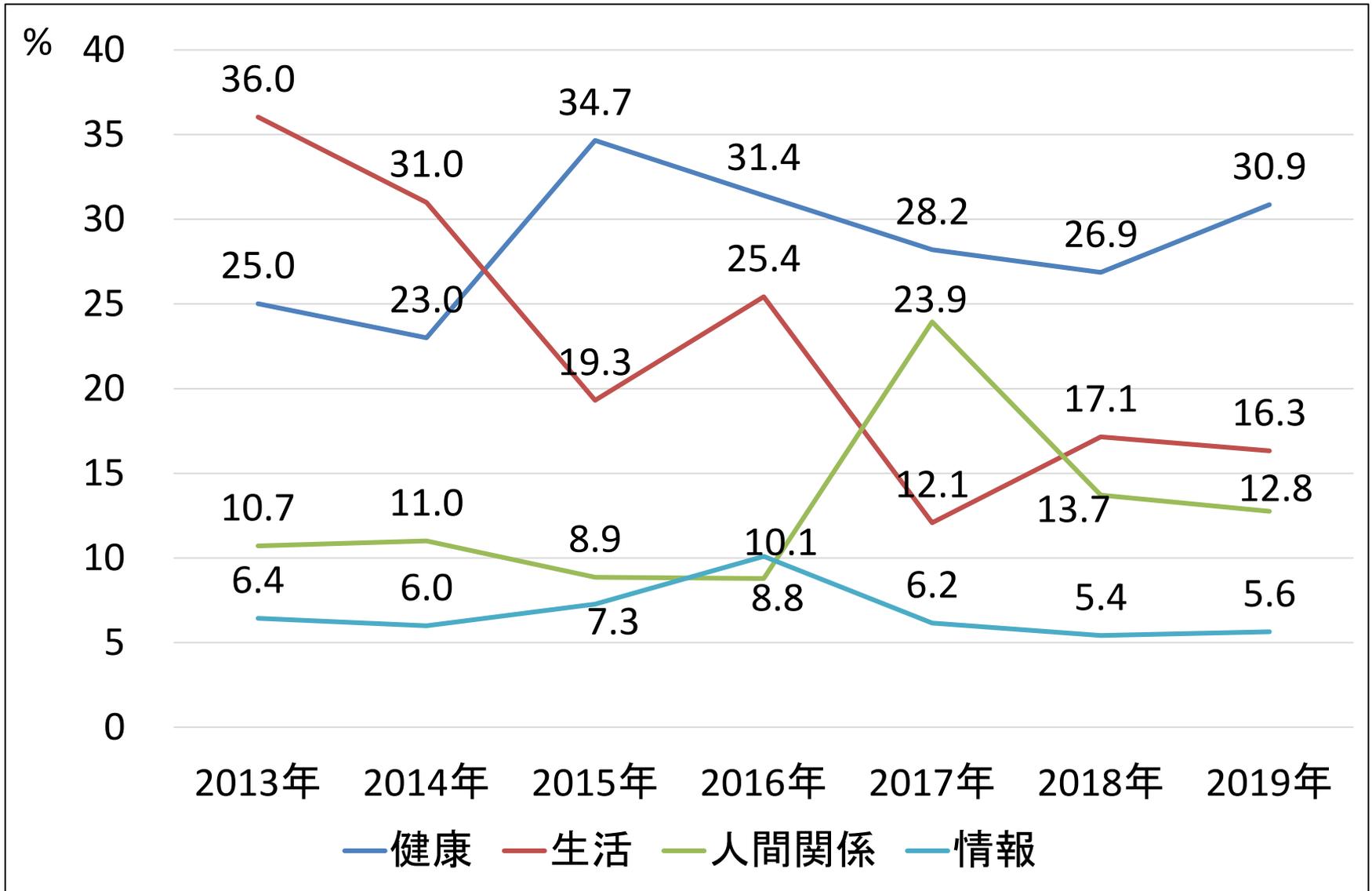
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
「不安」を書いている人数	453	232	256	174	164	124	120
「心配」を書いている人数	250	141	151	126	112	80	77
「不安」か「心配」or両方 書いている人数	589	316	344	253	243	182	166
「不安」「心配」以外の言 葉で書いている人数	217	116	147	113	94	85	95
自由記述総数	1203	718	746	612	547	451	442
「不安」・「心配」を書いて る人の割合	67.0%	60.2%	65.8%	59.8%	61.6%	59.2%	59.0%

* 1人の方で、複数の分類の「不安」「心配」の言及がある場合、複数でカウントしています

最も多いのは不安

- 「不安」か「心配」、あるいは両方を書いている
人数:589人(第1回)、声の数:1,335(第1回)
- 自由記述全体のなかで「不安・心配」が占める
割合が5年間ほぼ一定(60%前後)
- 不安・心配の内容は、健康、生活、人間関係、
賠償、情報などの割合が変化している

不安・心配(割合)



不安・心配の変化

- 1. 「将来の健康不安」が持続する通奏低音
- 2. 住むこと、食、外遊び、除染など生活上のリスクは減少しているが、今も2割近くある
- 3. 「いじめ・差別、結婚不安」など人間関係の不安が増えている
- 4. 情報不安と風化が一定割合で続いている

第1回調査(2013年1月実施)

- 15頁のアンケート、最後の自由記述欄のリード文
- 「この貴重なご意見をもとに、今後、小さなお子さんを持つお母様たちが、原発事故や子育てに関する不安を自由に語り合う場を作りたいと考えております。ご自由にご意見をお書きください。」
- 「今更？この年の子供はほとんど県外に移住済みです。それすら理解せずにアンケートを？自由に語り合うなんて。この先も大丈夫と思っているママと、不安をかかえながらしょうがなく住んでいるママと移住計画中のママが語り合うなんて戦争。」
(2013年ID484)

保養をめぐる多声性

- 保養先で出会ったママ達とは、原発事故後の生活の価値観は合いますが、保育園や昔からの友人には神経質な人に思われるので、嫌だなと心では思う事があっても言えません(Aさんの2015年調査の自由記述)。
- もうテレビで放射能についてやることもほとんどなく、情報もほとんどありません。あるとすれば、保養に参加した時にお母さん同士で情報を共有したり、保養の主催者の方からお話を聞いたりするのみで、普段の生活では知るすべがありません。原発事故がすっかり風化していて、今まだ気にしているなんて、とてもじゃないけれど、まわりに言えない感じですよ(Aさんの2018年調査の自由記述)。

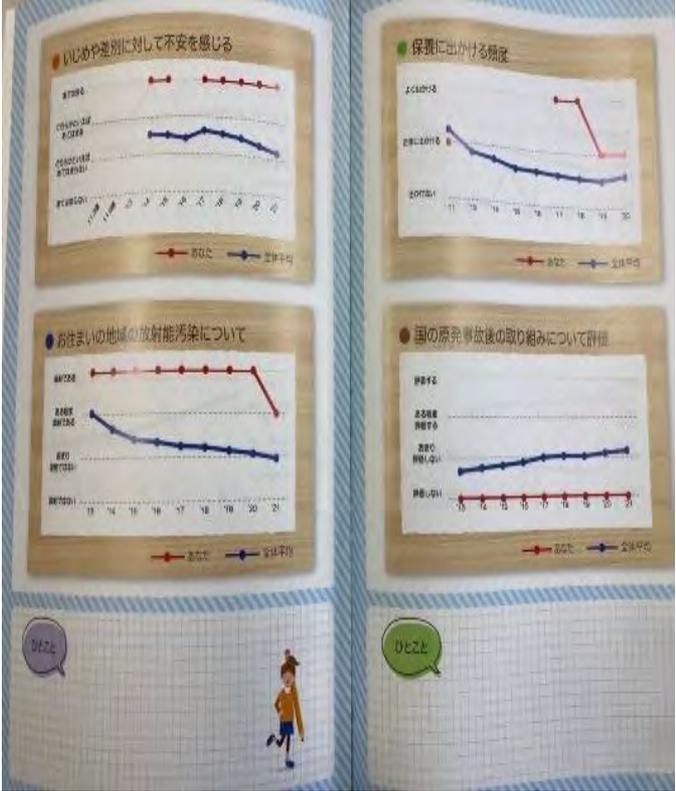
保養めぐる多声性

- 質問中にあった「保養」という言葉にはどうも違和感というか、抵抗感があります。学校や保育所の知り合いでそういう語を使う人を知りません。一部の方はよく使うようですが、どうも、私たちの街が危険視されているようで、嫌な気持ちにすらなります（Bさんの2013年調査の自由記述）。
- 私たちは仕方なく住んでいるのでもないし、国や東電にだまされて住んでいるのでもない。普通に楽しく暮らしてはいけないのですか？「保養」というコトバ、大嫌いです。「保養」しなければ生きていけないような所に住んでいると言われているみたいで。一部の人たちの意見ばかりとりあげるのはいいい加減にしてほしいと思います。（中略）自分たち、福島で暮らす人間のことを特別視している人は、少数派です。でも、ほとんどの人は、声をあげません。少数派の人が大声で騒ぐのを、うんざりして眺めているのです。反論するのも面倒なので。そんな「現実」も知っていただきたくて、あえて、書かせていただきました（Bさんの2017年調査の自由記述）。

不公平感、情報不信、不安

- 1. 補償の不公平感(59.6%) ← 県内の分断(避難区域と中通り)
- 2. 放射能情報不信(48.3%) ← 行政と専門家への不信
- 3. いじめ・差別不安(37.2%) ← 県外との分断
- 4. 健康影響不安(33.1%) ← 中通り住民同士の分断
- ➡ すべて原発事故の被害者であるはずだが、被害者同士の他者化、県内・県外の無理解・無関心、行政・専門家・医療関係者の適切な情報提供、不安に寄り添う相談などに失敗

ふり返り手帳



語り合いの場ふくしま

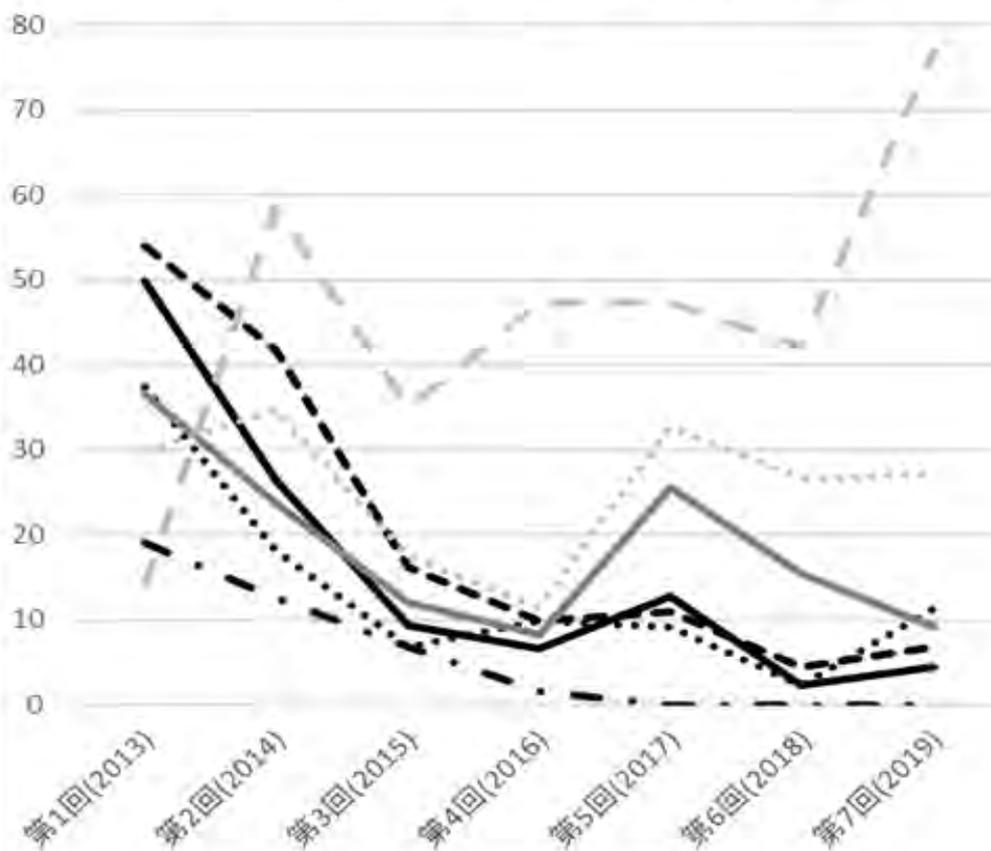
- まずは、先生方がどのような思いで調査を続けているのかをお聞きし、私は色々な視点から福島の子育てを見ていただけるのはありがたいことだと感じています。ただ、様々な検査を受けることがモルモットのように感じる時もありますので、批判的な方もいるだろうと思いました。
- 次に、参加者の皆さんの発言の中で、震災後の方が子どもたちを守る術が見えず、辛かったと話されていることは同感でした。そして、原発の立地市町村から避難されてきた方達の郡山市での生活の実情など、私は知らないことも多かったので、驚きました。ただ、私は補償を受けている方が福島県内で消費してもらえば、経済的に助かる人も多いと思ってもいます。
- 福島県に暮らすもの同士、今回のように吐き出したいものは吐き出してまた明日を生きていければ良いと思いました。
- 用意していただいたイメージマップにより、考えを深めることができたので、今回はフリーで話す時間が短くなりましたが、本来の流れで進めていただいたら良いと思いました。
- 本当に貴重な時間をありがとうございました。(郡山市 Kさん)

共有ではなく**共存**

- 認知・行動において相互の違いを共有するのではなく、**違うまま共存するための道**を模索
- 対話の場・ワークショップ「**語り合いの場ふくしま**」とふり返り手帳、**手記製作の試み**
- 「**共同行為**」ではなく「**相互作用**」(社会調査をめぐる中野・似田貝論争)

調査のあり方に対する意見

(自由記述回答の総記入数に占める割合(%))



- A1.調査依頼を受けてのネガティブな心情
- - - A2.本調査への疑問や批判的意見
- A3.質問項目に対する苦情やコメント
- . A4.調査一般への不満
- B1.本調査への注文・期待
- C1.調査参加・協力の理由, 調査の意義への理解・賛同
- . C2.謝意の表現

	件数合計	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
自由回答の総記入数(件)	4721	1203	718	746	612	549	451	442
A1.調査依頼を受けてのネガティブな心情	100	50	26	9	7	13	2	5
ストレス、心痛、不愉快	34	16	8	3	3	5		5
不安	23	8	8	4	2	4	2	
実験材料(モルモット)	21	13	4	1		2		
県外からの調査への不快感・不信感	11	7	1	1				
その他	11	5	4		2	2		
A2.本調査への疑問、批判的意見	124	54	42	16	10	11	2	7
目的・意義への疑問	41	17	14	7	3	2	2	2
全てを原発事故に結び付けなくて福島を特別視しないで	11	3	6	3	2			
「語り合いの場」は不要・不適切	10	8						
個人情報の入手・管理方法への疑問・不安	9	5	3					2
予算があるなら除染などに使うべき	7	4	3					
今後は不参加／調査結果送付は不要	7	2	1		3	4		
謝礼に関する苦情(内容に不満、届かなかったなど)	6	2	4	1				
対象年齢設定に対する疑問	6	3	1		2			
現地に身を置かなければ分からないことがある	5	2	1			2		
調査報告書等に対する疑問・意見	5			4		2		
その他	17	7	8	1		2		2
A3.質問項目に対する苦情やコメント	80	37	18	7	10	9	2	11
プライバシーに立ち入りすぎ	18	11	1	1	2	4		
避難者には答えづらい質問がある	12	7	1		2			2
質問が細かすぎる、数が多すぎる	12	7	3					2
持病や障害などの影響	11		3	4	5	4	2	
その他	27	12	10	1	2	2		7
A4.調査一般への不満	38	19	13	7	2			
調査の多さ、煩わしさ	18	9	7	3				
役に立たない	12	5	4	3	2			
フィードバックや説明がない、不足している	6	3	1	1				
その他	2	2						
B1.本調査への注文・期待	100	37	24	12	8	26	18	9
調査・研究だけではなく実質的な支援・改善	26	15	3	1	2	4	2	2
研究成果の発信、活用	22	8	4	4	2	7	2	
継続的な取り組み	12		3	4	2	5	4	2
調査結果の報告	9	4	4				2	
気持ちを汲み取ってほしい、声に耳を傾けてほしい	5	2	1		2			
状況を広く伝えてほしい	5	1	3			4		
情報提供	5	2	3			2		
その他	16	4	3	3	2	4	7	5
B2.本調査で事故のことを思い出す	14			3	3	4	9	9
B3.その他、本調査に関する出来事、感想など	4					4		5
C1.調査参加・協力の理由、調査の意義への理解・賛同	123	30	35	17	11	33	27	27
風化を防ぎ、自分自身が思い出すきっかけ	25	1	3	3	5	18	9	7
子どものために、将来のために	14	6	6	1		2	2	
現状を知ってほしい、声を届けてほしい	13	3	8	1		2	2	
状況の改善、行政の施策等への活用	12	6	6		2			
気持ちを吐き出す、整理する	12	4		3	2	4	4	
生活・育児を見つめ直したり、子どもの変化に気づききっかけ	9		3	1		4	2	7
結果が知りたい、参考になる、共感できる	9		1	5			2	7
将来の同様の事故に備えて／事故を二度と起こさないため	7	2	1		2	4	2	
その他	22	8	7	3	2		2	7
C2.謝意の表現	193	14	58	35	47	47	42	77
カード・謝礼を主な対象とした謝意	88		36	20	29	20	18	23
その他、謝意の表現	105	14	22	15	18	27	24	54
C3.その他本調査への肯定的な反応	36	2	11	4	10	5	16	16
被災者・被災地への思いを感じる	12	1	3	3	7	2		5
本調査に対する印象の改善	5		1	1			4	2
その他	19	1	7		3	4	11	9

自由回答欄に批判的・否定的な意見を寄せた人の動向

		a.回答せず ('サンプル脱落')	b.続けて批判的・否定的	c.その他	合計 (前の回で批判的な意見を寄せた人)
第1回→第2回	人数(人)	42	13	57	112
	割合(%)	37.5	11.6	50.9	100.0
第2回→第3回	人数(人)	19	1	26	46
	割合(%)	41.3	2.2	56.5	100.0
第3回→第4回	人数(人)	6	2	16	24
	割合(%)	25.0	8.3	66.7	100.0
第4回→第5回	人数(人)	2	1	12	15
	割合(%)	13.3	6.7	80.0	100.0
第5回→第6回	人数(人)	2	1	11	14
	割合(%)	14.3	7.1	78.6	100.0
第6回→第7回	人数(人)	1	1	0	2
	割合(%)	50.0	50.0	0.0	100.0

終わらない被災の時間

原発事故が福島県中通りの親子に与える^{ストレス}影響

成 元哲 編著
牛島佳代 松谷 満 阪口祐介



石風社

原発分断と 修復的アプローチ

福島原発事故が引き起こした分断をめぐる現状と課題

成 元哲・牛島佳代 編著



引き裂かれた心、家族、コミュニティ、伝統。
——将来の「修復」のため社会学に何ができるか。

平穏な日常が原発事故を機に失われる精神的・心理的分断、避難生活を余儀なくされたことによる故郷や家族との物理的分断、地域コミュニティの瓦解などによる社会的分断そして代々行われてきた伝統行事が断絶したことによる文化的分断——福島第一原発事故によって引き裂かれた多様かつ複合的な「分断」の諸相を描き、継続的な社会調査による「分断」修復の方途、そして「つながり」の再構築を目指した渾身の一冊。

東信堂

- ダイバーシティとインクルージョン
- 「多様性」という言葉で「分断」が正当化されている側面、「多様性」はかえって「分断」の軸になりかねない(排除と包摂ではなく)
- ①分断(線引き・ラベリング・思考停止)と共存(調査対象者同士)、②共同行為と相互作用(調査参加者と調査者の相互に調査の意味の更新)

多様性の肯定は軋轢の肯定

- 「多様なひとたちが声を上げれば、当然軋轢も生まれる。そこからこそ訂正する力も生まれてきます。」
- 「本当に大事なものは、自分と異なった意見をもつ人間を、すぐに理解し包摂しようとするのではなく、理解できないまま「放置」するある種の距離感なのです。」(東浩紀『訂正する力』41頁)

ふり返る力、メタ認知、訂正可能性

- 自分が意識的・無意識的に線を引き、遠ざける行為に対して、「あれは違うかな」という違和感、距離感(メタ意識・認知)から訂正の契機が生まれる(80頁)
- 訂正する力の核心は、「じつは・・・だった」という発見の感覚にある。人は、新たな情報を得たときに、現在の認識を改めるだけでなく、「じつは・・・だった」という形で過去の定義に遡り、概念の歴史を頭の中で書き換えることができる。人間や集団のアイデンティティは、実はそのような現在と過去とをつなぐ「遡行的訂正のダイナミズム」がなくては成立しない(137頁)。

分断修復学

- 20世紀の科学技術の「粋」を集めた原子力発電所で起きた未曾有の出来事は人間の「からだ」「こころ」「きずな」に長期的にどのような帰結をもたらすのか。また、なぜ人為災害なのに被害者同士で分断が生じるのか。さらに、どうすれば家族、地域、社会における分断を乗り越え、傷を癒していけるか。福島の現状に対する実態把握に基づき、多様な関係者が宥和せずとも、共存できる相互了解を可能にする知的枠組みと関係者間の取り組みを分断修復学として創成しようとしている。

生きやすさを模索する学びの場創り 多文化共生教育実践を通して

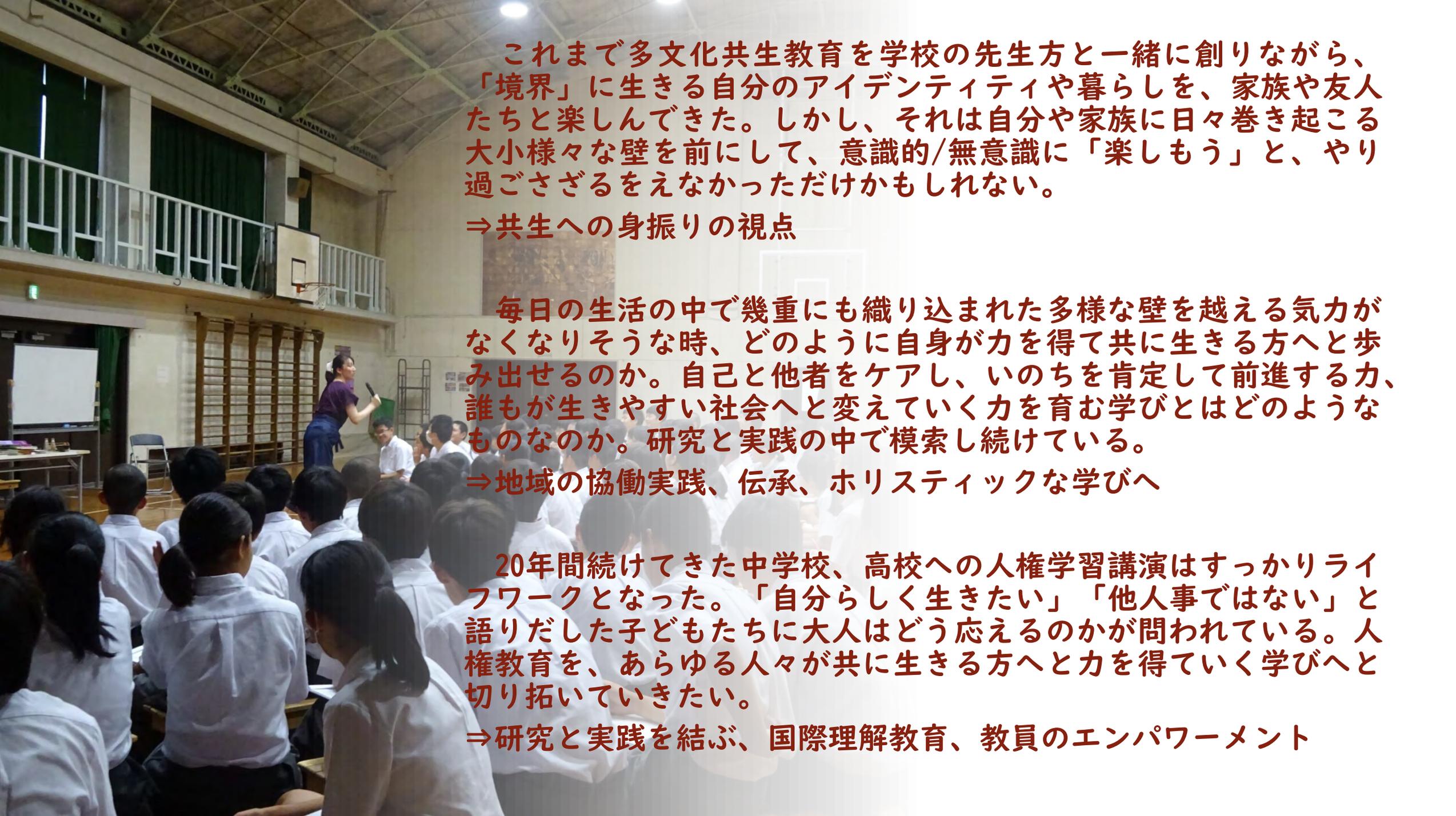
2024.11.10. 第97回日本社会学会大会シンポジウム(1)
ダイバーシティ&インクルージョンの社会学 理論的・方法的・実践的観点から
@京都産業大学 天地館T204教室 15:10~18:00

孫 美幸

日本社会における希望と数々の壁を前にして

× わたしと家族のライフヒストリーの断片から

- ・生前の父 「どれだけ生活がきついても、今は食べるものがある」
⇒特別永住者(1991)、幼少期から病気による身体的障がいがあった。
国際人権規約(1979)・難民条約(1982)等、社会保障立法における外国人処遇の変化(田中2013)、地方自治体から福祉的支援。
⇒亡くなったあと、韓国からの戸籍のとりよせ、各種手続きに奔走。
- ・指紋押捺をめぐってわたしと弟の経験の差
⇒指紋押捺制度廃止(1992)
- ・永住者の母が夜間中学校へ
⇒学ぶ権利の保障、ユネスコ学習権宣言(1985)
⇒入管法改正案(2023)、永住権のはく奪もあり得るように。



これまで多文化共生教育を学校の先生方と一緒に創りながら、「境界」に生きる自分のアイデンティティや暮らしを、家族や友人たちと楽しんできた。しかし、それは自分や家族に日々巻き起こる大小様々な壁を前にして、意識的/無意識に「楽しもう」と、やり過ぎざるをえなかっただけかもしれない。

⇒共生への身振りの視点

毎日の生活の中で幾重にも織り込まれた多様な壁を越える力がなくなりそうな時、どのように自身が力を得て共に生きる方へと歩み出せるのか。自己と他者をケアし、いのちを肯定して前進する力、誰もが生きやすい社会へと変えていく力を育む学びとはどのようなものなのか。研究と実践の中で模索し続けている。

⇒地域の協働実践、伝承、ホリスティックな学びへ

20年間続けてきた中学校、高校への人権学習講演はすっかりライフワークとなった。「自分らしく生きたい」「他人事ではない」と語りだした子どもたちに大人はどう応えるのかが問われている。人権教育を、あらゆる人々が共に生きる方へと力を得ていく学びへと切り拓いていきたい。

⇒研究と実践を結ぶ、国際理解教育、教員のエンパワーメント

本来の【多文化共生】の言葉の意味が薄れつつある・・・？

・風巻・金(2023)

80年代末から使用され、90年代に文章として残される。「多文化共生(教育)」という言葉が生み出されたとき、どのような思いが込められていたか？

最近韓国・朝鮮人以外の外国人の子どもたちが大阪の学校で増加しつつあります。(中略)韓国・朝鮮人と他の新しい仲間の子どもたち、さらには日本の子どもたちが手を取りあって多文化共生の社会を創造する担い手となることを願ってやみません。

(『反差別と人権の民族教育を』民族差別と闘う大阪連絡協議会)

・「共生」とは、共に生きる方へと動きを含む言葉

上田(2013)「ともうみ」未来に向かって新しい関係を創造していく

栗原(2007)共生への呼びかけは、水俣病患者、障害者、在日朝鮮人など社会的に排除されてきた多様な人々から発せられている。(中略)共生の政治とは、受苦と受難の底から、もう一人とともに立ち上がること。自他とともに日常の中で「信」のありかを手さぐりしつつ、権力的な関係を編み直し、市場原理に占有された社会的ルールやコードから身をずらして、共生的な生の領域を広げること。

⇒地方自治体の審議会等設置、総務省の地域における多文化共生推進プラン(2006)へ

両義性の中で闘い続けることで見えてくる希望 ⇒ダイバーシティ&インクルージョンも？

・西川(2006)

人権宣言は最初は少数の特権者の解放を意味する欺瞞的なものであったが、はじめ人権から排除されていた下層の労働者や農民、女や子ども、外国人、等々は、この「人権」を盾に人権概念を拡大することによって自らの解放を図ることができた。

多文化主義もかりに最初は欺瞞的なものであっても、われわれはそれを二十一世紀の人間のあり方を定める基本的な原理に育てていくことができるのではないか。といったようなことです。

人権宣言は結局、植民地を解放できなかった。多文化主義はどうでしょうか。多文化主義が植民地主義と背中合わせの思想であり現実であることを忘れてはならない。だが歴史のなかで私たちが闘うとすれば、つねにそうした両義性のなかにおいてであると思います。

外国人を取り締まる【入管法】と耳ざわりのいい【多文化共生】

・鶴飼(2021) 制度的レイシズム

一九四五年の敗戦から一九五二年の独立まで、日本政府はどのような制度改変によって脱帝国の課題に応えようとしたのか。植民地支配期のレイシズムは、どのように組み替えられて戦後国家の基盤になったのか。

ミシェル・フーコーはレイシズムの機能を、「生の権力」を基調とする現代の権力作用のメカニズムのなかで、「死の権力」の作動を可能にする点に見た(『社会は防衛しなければならない』)。この場合「死の権力」は殺傷に限られず、監禁や追放などの迫害措置を広く含む。日本の入管施設で非欧米系外国人が次々に命を奪われている残酷な現実、この間ようやく知られつつある。これも戦後日本国家の制度設計の必然的な帰結であり、死刑と外国人政策(の不在)によって、「死の権力」はしっかり保持されてきたのである。この「制度的レイシズム」が今、憲法平和主義を内側から蝕んでいる。レイシズムがあるいたるところに、「戦争」は潜んでいるからだ。

インクルージョンをあまり使わないのはなぜか？

・2023年ユネスコ教育勧告「平和、人権および持続可能な開発のための教育に関する勧告 (Recommendation on Education for Peace, Human Rights and Sustainable Development)」⇒1974年に採択された「国際理解、国際協力および国際平和のための教育ならびに人権および基本的自由についての教育に関する勧告」の50年ぶりの改定。⇒インクルージョンは特に強調されている重要な言葉。

・誰が誰を包摂するか？というところから考えるのではなく、わたしがどうやったら生きやすいかを考えるため。

⇒多文化共生授業の準備をしている際の雑談・・・

「いつのまにか国境がひかれて自由に移動できなくなり、親戚とも会えなくなった」

わたしが自由に移動できないのはどうして？

家族、親戚、友人とどうして会えないのだろう？

国境を越えようとするたびに不安な怖い思いをどうしてしないといけないのだろう？

⇒そこから社会システムを考えると。。。例えば、複数の国籍、市民権・・・などの発想に。

「ホリスティック」という言葉のもつ意味

- ・「ホーリズム」(J.C.スマッツ) すべてのものが相互にかかわり、つながりあっている

- ・ホリスティック教育では、目に見えない世界を含め、宇宙や地球規模の歴史、進化の全体連関の中で生命をとらえる。つまり、**近現代の即物的な生命観を超越し、意識と無意識、身体と精神など、これまで二元論に押し込められてきたことから開かれた全体性へと解放していく。**そのようなのちの根源性に触れる学びを経ると、**近現代社会が当然にしてきた強固な対立軸がゆらぎ、課題を無視して安住することは難しくなる。**つまり、**ライフスタイルを根本から見直す視座が生まれやすくなる。**(孫2024)

【社会学の立場からの書評】

- ・複合差別論や社会的アイデンティティ論を参照しつつも、段階的にマジョリティ特権を解体する教育方法を模索する私にとって、ホリスティック教育との対話はさらに必要となるだろう。(山本2021)

先人たちがしてきた仕事や指摘をどう活かすか。

・田中(2013)

指紋押捺拒否者のもとには、おびただしい「脅迫状」が届いたり、いやがらせ電話がかかった(『指紋押捺拒否者への「脅迫状」を読む』明石書店、一九八五年参照)。また、在日朝鮮人がもっとも多く住む大阪の府警・外事課長は、一九八五年五月、テレビのニュースで「[指紋が]いやなら本国に帰るか、[日本に]帰化すればいい」と放言した。指紋押捺制度を支えているこうした“根っこ”を、変えることこそが求められているのである。(中略)

在日朝鮮人にとってこうした光景がなくなるまでに、四〇年近くを要したことになる。

⇒ “根っこ”を変えていくこと、教育や研究を通してできることは？

日本では多文化共生教育が実践されてきた主な時間は、人権教育の時間であったが、様々な教育改革の流れの中で先人たちからその思いや内容を受け継いでいく難しさに直面している。そして、これまで積み重ねてきた人権教育や多文化共生教育の歴史を表面的に、形式的に引き継いだ結果、多文化背景をもつマイノリティの言葉や経験が、感動的な逸話として消費され終わってしまうことが多発してしまっているのではないかと危惧する。それは、多文化背景をもつマイノリティの人々やその中で努力して生きている人々の話が、自分自身とは異なるかわいそうな人たちとはっきりと区分してしまうことにつながるからである。このような受け取り方は、自らが所属していると自認する国家の偉人伝を読んで感動し誇りをもち、ナショナルアイデンティティを強固にすることと表裏一体のものであり、ヘイトスピーチを失くしていくこととは別のベクトルが働いている。(孫2020)

これまで重視してきた多文化共生教育の視点、多くの研究者も指摘してきたこと

- ・単一基準のアイデンティティによって人間を矮小化する危険性(セン2011)
- ・文化を境界が閉じたものとして扱う「文化本質主義」の危険性(戴1999)

→多様性や複数性、流動性をもった視点を大切にすること
→教育プログラムや学びの場を創ることで体得していく

共苦の底から共に生きる方へと歩み出す

多文化共生におけた動きや学びの機会を創出する際には、「**共苦の底から共に生きる方へと歩み出す**」(孫2020)ことが大切。

「共苦」の次元に立つとは、過去から現在に至る戦争や差別の当事者の声、つまり「死者の声に耳をすまし、鎮魂と和解の物語を紡ぐこと」、「(戦争や差別の当事者の生きた)土地への見方が変わり、誇りと苦難が入り混じる過程を経る」ということである(孫2022)。このように、**多様な背景の他者との共生に至る学びの過程**について述べてきた。

「ゆたかな学び」を支える大人たちの学び

人権学習担当の先生とのやりとりより

「人権教育というのは、係任せな部分があって、各校まちまちであると思います。若い先生にとっては、自分が学生のころに受けてきた人権学習のイメージしかありません。ほとんどやったことがない、覚えていない先生が、大半であるように思います」

教員も、ゲストスピーカーも、授業で話すことで消費していくのではなく、出会いを通してお互いにエンパワーされるような学びの機会の創出がより一層求められることを実感している。

多文化共生教育のアップデートを模索する

数多くの先行研究に力づけられて

日本国際理解教育学会

外国語教育や社会科教育、人権教育、平和教育、ESD（持続可能な開発のための教育）等の多様な立場から理論と実践研究が進められている。

認定NPO法人開発教育協会

多文化共生をテーマにした刊行物や作成した教材に関わる発信も多い。ロールプレイ、フォトランゲージなど開発教育の多彩な手法を用いて、移民や難民、在住外国人をテーマにした教材を作成、広めてきた。

人権に関わる研究所等で開発された教材や教育現場で積み重ねられてきた教員からの発信も多数。

筆者自身も、学校とNGOの協働による多文化共生教育実践に長年取り組み、文化やアイデンティティの流動性や複合性に着目して、それらを固定的に捉える文化本質主義や差別や偏見を生み出す植民地主義を問うことなどを実践に取り入れてきた（孫2017a、2020）。

ヘイトクライムの事例

京都府ウトロ地区での放火事件（京都新聞2022年5月14日、17日付）

被告の言葉

「韓国人に恐怖感を与えることを意識していた」

「「ヘイトクライム」とは異なる「政治的主張」である」

→あからさまな差別、偏った歴史観

「社会の注目を浴びると考えた」

→社会から排除された感覚

「在日コリアンと関わったり、直接話したりした経験はない」

「「日本から出て行け」などの書き込みに、賛同を示す

「いいね」の反応が数千件付き事件を起こす上で指標となった」

→SNSでつながる偏った情報と顔の見えない関係

2022年8月30日被告に懲役4年の実刑判決が出た後の被告へのインタビュー（朝日新聞2022年9月11日付）では、「実際は反省していない」との言葉も出ている。裁判で実刑判決が出た後でも次のヘイトクライムにつながる温床は残ったままとなっている。上記以外にも、このような状況を生み出ししやすくした原因には、ヘイトスピーチのデモを繰り返していた排外主義的なグループが、そのような行動を「市民運動」と発信してきたことも一因があると考えられる。在日コリアンを排除することが社会を良くしていることという誤解を生みだし、いかにも革新的なことをしているかのような錯覚を与えやすくした。「市民運動」という革新的なグループを指す言葉がそのまま横領されたのである（安藤2019）。また、これらのヘイトクライムの根源には「日本人が有する特権（国籍、言語、アイデンティティ）などに無自覚であること」（岩渕編、出口2021）という視点も重要であろう。

◆多様な社会の息苦しさ

・鷲田（2023）「多様性を謳う社会のマジョリティは、この多様な存在をまるで上空から俯瞰するような眼で見て」おり、「どういう属性の「人」かしか視野に入れていない」。つまり、自分たちと同じか、違うかという属性の振り分けをし、その結果お互いに関心をもたない「相互の隔離」につながる。

・マジョリティの「見えない特権」

「上から俯瞰する」ことができるのはマジョリティの側。そして、そのような状況では、「差別が日常的に存在していて、それがいかに深刻な問題であるかという認識」（岩渕2021）が共有されにくくなる。

・ダイバーシティ・マネジメント。企業を経営する際に「役に立つ」人材としてマイノリティが取り込まれる側面がある（岩渕編、新ヶ江2021）。インターセクショナルリティ（交差性）の議論。

◆多文化共生教育における多様性とは

鷺田（2023）「日々、誰かと出会い、行き交うなかで、一見些細かもしれないがその人にとってゆるがせにできない意味をもつ存在の感触にふれるときに実感」されるものであり、「じぶんにはこれまで未知のものだった生き方や価値観、感覚様式に身を開いてゆくこと」が感覚的な基本的身体性として重要である。

岩淵（2021）の指摘、「多様な差異をもつ人たちを同じ社会を構成し作り上げていく市民同士として認識させること」や「無意識に埋め込まれてきた＜自己－他者＞の排他的な関係性の捉え直しを促す学びの実践をどのように展開していくのか」という点を具体的な学びの仕掛けとして考えていくことの積み重ねであろう。

「（在日コリアンの）歴史の話は社会科でやっているのでもいいです。多様な文化背景をもつ人々とどのように暮らしていけばいいか、**未来に向けた話**をしてほしい」というようなものである。

「歴史の話」と当事者や家族が経験してきたことを同じように扱われ、事前に当事者や家族のライフヒストリーが制限されてしまうなんとも言えない違和感を抱えることになっていた。

教員も新しい授業のあり方、これまでのやり方から発展させること、今の時代にあったものなどを模索している。限られた時間の中で授業の工夫をし、これまでのやり方に対する疑問から新しいチャレンジをしたい教員たちも多数いる。

未来に向けた挑戦へ「記憶を分有する」学び

2021～22年度、京都市公立中学校（のべ9校で実施、オンライン実施1校含む）。

対象は中学2年生が多いが、1校のみ全校生対象の講演。ゲストスピーカーとして行った講演概要はあくまで基本的な内容であり、学校ごとの事情や伝えたい内容、地域性の違いにより随時変更している。講演の実施前には、学校ごとに人権学習の担当教員と相談しながら事前学習（在日外国人の現況、在日コリアンの歴史的背景、これまでの人権学習のふりかえり等）を実施している。感想は講演や交流会のあと、子どもたちが教室に戻って書いている。

◆ 「記憶を分有する」学びへ

「語り」からこぼれ落ちていくものに気づくことを丁寧に意識してみる。さらなる「分有」の可能性に賭けられるのではないか。「証言を聴くということは、語られる言葉の意味ではなく、そうした沈黙や、呻吟や、身ぶりが語るすべてを受けとめることなのだと思う」（岡2000）。教員が学習指導案を作成する際には、あまり気にとめられないような言葉以外の身ぶりを丁寧に共にすることである。ルネ・シェレールの『歓待のユートピア』を引用し、次のように説明した。

証言するとは何をいうのか。純粹な傍観者となることはない。それは、共に生きることだ。観察するのではなく、分かち合うことだ。歴史が決定される高みに立つのではなく、歴史が耐えられている低さに身をおくこと。低く、どこまでも低く、受容性という言葉がもはや駄弁ではなく、現に生きる行為そのものになるような、そうした低さに身をおくこと。

石牟礼道子の「もうひとつのこの世とは」（『綾蝶の記』、平凡社）裁判の際に「企業側の弁護士は、何ら悪びれることなく、チツソは「無過失」であることを強調した」（若松2023）。

こうした言葉を受け、石牟礼はその一方で、「患者・家族たちの吐くことばは、通常にいう野次というより、呻きや短い絶叫のたぐいであった」と述べている。呻きや明瞭な意味を伴わない「絶叫」は記録に残らず、世の喧騒の中に消えていく。ある者たちは、そうした声にならない声を無化しようとさえする。

言葉や記録に残らない患者や家族たちの呻きや絶叫、当事者が耐えているその身ぶり全体を見ようとする時、私たちは初めて「記憶を分有する」準備を整えられたと言える。学習を創る際に言葉の内容以外の部分にも目を届かせることで、語られる言葉の内容を追う学びとは異なる次元に立てるのではないだろうか。

ゲストスピーカーと作る授業は、日常の学校とは異なる空間と場所、人との関わりを設定しやすい。さまざまな感覚を駆使し、多面的に物事を捉えていくことで、少しずつ緊張関係を崩していく。

そのような過程で、日ごろは言えないことや気づかなかったことを、気づけば吐露してしまっていたような時間、日常で考えることとは全く違う回路を発生しやすくなるように工夫をした。

そして、何より、ゲストを「外国人」「韓国人」「女性」ではなく、その人自身と出会う。

テーマ：多文化に生きる豊かさ

一人ひとりが生きやすい未来を創るには？

- はじめに 最近あった幸せなこと、楽しかったことは何ですか？
- 文化のまざりあいの中で生きる。
名前に対する思い。
複数の視点から考えること。～多角的に物事を見る目を養う。
遠くの他者の立場を想像してみる。
- 戦争と平和の歴史にどう向き合うか。
名前の歴史から考える。
「京都の文化」は、いろいろな文化の交流の証明。
- 公平でクリエイティブな解決をしていくには？
家族の歴史から考える困難を乗り越えるヒント。
自分のキャリアを振り返って。
- 先人から学ぶ。
少数者の視点から世界を見ること。
平和な社会を創る努力をおしまない。
- おわりに 子どもたちの描く未来と私の夢。子どもたちの人権作文。

◆「記憶の分有」を可能にする身ぶりを学ぶ

① 伝承や歴史のなかの身ぶり

→ 平和や共生に向けて先人がどう行動してきたか

・ 私は最初「自分には全然関係のない事だ」と思っていたけど、この授業を通して、文化のまざり合いの中で生きていくことはとてもこれからの自分に必要なことだと改めて実感することができました。また、複数の視点から考えてみることで多角的に物事を見る目が養われるということも学びました。なので、これからは遠くの他者の立場も尊重し、想像するということが大切にしていきたいです。

・ もともと人類は同じところで誕生し、知恵をしばって、協力して今の私たちにまで至っていることを思うと、より世界の人達とのつながり、大切さを感じました。また、京都は特に東アジアの文化が残っていることを知ることができたのでとても嬉しかったです。

民衆が体感的に伝えてきた伝承や身振りを共に学ぶことは、今後の社会を共に紡いでいく際の癒しや勇気となる。特に、**伝承に関わる芸術や美は、マイノリティだけでなくその場を共にする人たちが生きていく支えとなっていく。**そのような伝承を共有することで、子どもたちにとって、自分にも関係がある、必要なことだという実感を伴う。

②その場で共にする即興的な身ぶり

→五感を働かせて日常を回想する（目線をいろいろな方向にやる）、人間同士の交流の中で出てくる笑うことやうなずくことなど基本的な身ぶりを丁寧にたどってみる。

・自分達の考え方が広がり、人権的な問題をかかえている国が日本以外にもまだあるということに改めて気付くことができました。**みんなに問いかけるようなスピーチで、ところどころ笑える所がある**のも良かったです。

◆マイノリティの当事者である子どもたちも本音をこぼす

・孫さんの話を聴かせていただいて、共感する部分がたくさんあって、自分が持っていた悩みなども気が楽になりました。自分が他の人と違うということは、ほこっても良いことというのを小学校3年生で孫先生の息子さんが言っていたと聞いた時は本当に感動しました。私がそう考えたことは1度もなかったからです。

・私も外国にルーツがあり、父も日本にきたときは日本語が話せないし、当時スマホもないので苦勞したとっていました。今では日本語がペラペラです。（中略）私は人を外見で判断するのではなく内面（心）を見てくれる人が少しでも増えてほしいと思いました。人権学習をして生徒たちも人に対する考え方が変わったと思います。ありがとうございました。

◆歴史を体感し未来社会を描く学びへ

「記憶の分有」 「歴史が耐えられている低さに身を置くこと」

・私は在日韓国人、中国人の方に差別的な意識を持っていたけれど、今日の講演会を通して、自分はたまたま日本人に生まれたただけであって、もし自分が在日韓国人、中国人であったらと深く考え、見つめ直すことができました。公平・公正を作ることはとても難しい問題だし、すべてのことにおいてそうであればいいというわけではないけれど、自分にできる小さなことを日々頑張っていきたいと思います。また、今おかれている状況だけではなく、世界のすべての人の立場に立って、自分の平和だけでなく、たくさんの人々の平和も考え、守ることができるよう頑張ります。今日は、きちょうなお話本当にありがとうございました。

語りからこぼれ落ちる身ぶりを十分に共有した上で、筆者や家族のライフヒストリーを共有したことは、学ぶ対象としての「歴史」ではなく自分がいる現在という「歴史」を実感することになった。それは、たまたま自身は「日本人」であるという認識や、「歴史」を現在の自分の存在と共に理解することにつながった。

十分に共生への身振りを共有し、その時の子どもたちや教員たちとの感情と共振しながら進めたからこそ、歴史の当事者としての言葉が最後に出てきたのではないだろうか。「移民」、「日本人」、「韓国人」、「人類」など多様な次元の違う立場から文化やアイデンティティを考えることで、未来の「私たち」や「市民」とは何かを思い描きやすくなるのではないかと考える。

経験してきたさまざまな違和感 マイクロアグレッションにさらされる

- ・名前をからかわれる。
- ・給食が食べられない。
- ・大人に対する態度。
- ・家族観のちがい。
- ・国籍、ビザ、言語、アイデンティティ、多様で複雑なことへの理解。
- ・自分のルートの国の文化や言語に対する考え。

⇒なんでもない場所で

本音をふとこぼせること

2世、3世の子どもがケアラーに 日本語支援のその先へ

- ・家族の公的な書類、業者への連絡、学校のプリントなど、翻訳や通訳、実質的な交渉を担う。
- ・学費はアルバイト代で。
- ・完全に孤立する。
- ・支援の対象外の年齢になった時、どこに頼れるか。
- ・進学をあきらめる。
- ・地域をこえて大人が連携できるか。

生きやすさを模索する学びの場創り

地域と中学校の実践

鶴見和子の「内発的发展論」は教育であるとして、「それぞれの地域に暮らす人々が、みずからの足元に埋もれている歴史や文化や風土を掘り起こすことを通じて、内からの力を呼び覚ましながら、明日の地域社会を協同して創造してゆく、そのための実践的な導きの理論」と説明された(赤坂・鶴見 2015)。本論でも、「内からの力を呼び覚ます」ことに着目し、地域の民話や伝承、歴史とあわせて、学校教育も社会教育も視野に入れながら、大陸とのつながりを主体的に学んでいける時間、空間を新たに創造することに意義があると考え。そして、そのように創造していく学びづくりの過程が、上記のような課題を乗り越えることにつながるのではないだろうか。その際、地域の民話や伝承は、新たに「文化」を創造しなおす契機となるであろう。

中学校での実践につながった背景

～教員が地域を歩き学ぶ

- ・京都市立太秦中学校
嵐電、太秦広隆寺駅
から徒歩10分ほど。
- ・2020年度生徒数 538名
1年生5クラス
2年生5クラス
3年生6クラス
育成学級 3クラス
- ・2年生人権学習
2020年1月実施。

【子どもたちが知らなかったさまざまな背景】

- ・2つの小学校から中学校へ。
 - 小学校で実施してきた内容の違い。
- ・学年によって異なる学習内容。
 - 地域調べ学習をした学年としていない学年。
 - 訪ねた経験はあるけれど・・・。
- ・子どもたちの日常的な遊び場。
 - どんな歴史があるのかまで気にしていなかった。
- ・中学校の先生たちも地域の歴史をそこまで知らなかった。

・学習指導要領の変化の影響。

経済界の強い要請により「キャリア教育」が強調されるようになって久しい。総合的な学習の時間の柱としても「キャリア教育」の存在感は以前にも増して強まっている。多文化共生をテーマにした学習を進める上で重要な枠組みである人権教育の基盤自体がこのような中で揺らいでいる危機感を私はすでに述べてきた（孫2017b）。

【先生方が学び合う】

- ・人権学習担当一人ではない。

→校長先生をはじめとした管理職の先生方、研究主任、総合的な学習の時間担当の先生などが、人権学習担当の先生の学びを支える。

- ・新しく赴任された先生方への気づきへ。

→校内研修を通して、自分が働いている学校の地域がどんな地域かを知り、子どもたちの前に立つ。

- ・HPを通じた発信。

→保護者、地域の方々、子どもたちが、先生方の学び合いの様子を知る機会。

- ・地域をもっと知りたい、子どもたちと創る学びの時間へ。

→3年間を見据えたカリキュラム編成へ。

「太秦でしかできない「人権学習」がある！」

子どもたちの学びの軌跡

中学生たちのアンケート結果の考察を通して

【実施概要】

- ・前期、後期ともに「人権学習」を特設の時間として設定。2年生のテーマ「多文化共生」。
- ・前期2時間、後期4時間。(2020年度)
- ・今後は、総合的な学習の時間「地域調べ」と往還できるようなカリキュラムを検討中。
- ・「人権学習」と響き合うような各教科の調整。
- ・前期→先生が地域を歩いた時の写真や資料を通して、地域調べ学習のきっかけを創る。広隆寺、蚕の社など、生活班に分かれて調べ、発表へ。

・他者から評価される自分たちが暮らしている地域（暮らしの中では気づかなかった。気にしていなかった。）豊かな文化と歴史性。渡来人の縁の地であることを実感。

○私たちは普段なにも考えずに太秦に住んでいます。でも、太秦には昔から多くの朝鮮の人との関係があったんだと分かりました。そこから、太秦には韓国と朝鮮の文化があり、多文化共生してるなと思いました。なので、どっちもの文化を大切にしていきたいです。

○私は実際に住んでいる地域だけど、太秦地域の歴史についてあまり考えてはこなかったです。でも、秦氏とかいろいろな渡来人のえいきょうで今でものこっている物や場所があるからすごいと思いました。いろいろな国のちしきとか文化をとりいれているのが多文化共生社会になっていていいと思いました。

・新たな歴史に開かれた視点。自分が生きている「今」という歴史観。

○すごく色々なしょうげきなどがありました。今日の話聞いて考える視点なども変わりました。私たちは古くからの歴史を受け継いで生きていることをあらためて感じました。本当に今日はありがとうございました。

○私は歴史に全く興味がなくて歴史を学ぶ必要がないとずっと思っていました。でも今日のお話を聞いて歴史は昔だけでなく、今も続いていることがわかりました。人ごとだと思わずに私たちは学んでおくべきだと思います。

・友人の知らなかった一面、全く知らなかった他者である在日コリアン→顔の見える他者、関心をもつ、関わりを深くもつことへ。

○僕は小学校の時に一緒にサッカーをしていた朝鮮人の友達があります。別に、その子が特別だとか、日本人じゃないからとか、そのようなことは一切思わず、ただの友達でした。でも本当は、日本で暮らしていて、どんなことを思っていたか聞いてみたかったです。今彼は朝鮮学校にいますが、中学生になった今だからこそどう思っていたのかまたいつか出会ったとき教えてほしいです。もっと朝鮮・韓国について知りたいと思いました。

○朝鮮学校の通学バスの意味がやっとわかった。(先生のインタビューより、授業後の子どもたちの声から)

・多文化背景をもつ人、多文化共生社会→外国のルーツだけではない多様な背景の人という理解→「自分らしく生きる」子どもたちのジェンダー観など。

○お話をきくと、子どもさんの話で自分はすごく感動しました。私より年下にもかかわらず、自分らしさをもっていたり、私もスカートには抵抗があり、私服ではスカートをはいてないけど、勇気がなく制服はスカートです。自分らしさをもつというのは勇気がいることだと思います。そのような考え方がとてもステキだなと思うし、そのようなお子さんを育てた孫さんはステキな方だと思いました。今回の話をきいて、とても身近なことだったのでこれから多文化を理解して暮らしていきます。

○私は人見知りで人前で話すことが苦手でテンパってしまっただけですが、今回の授業で本当に自分の個性を信じてきて良かったなと感じました。ズボンをはいて学校に行った日は正直怖かったです。でも学校みんなは「似合ってる」などとほめてくれてとても嬉しかったです。自分らしさや文化の違いを認めあうことが平和な社会につながると思います。国や文化が違ってもお互いを知ろうとすることを大切に、人として同じ人間としてこれからの平和な社会を共に作っていききたいなと思いました。

→上記の意識を醸成したのが、小学生の子どもたちの声（ライフストーリー、いくつもの声（ポリフォニー）を伝え、自己の中で反芻する。）

→分断された共同体。（他校での声、「中学校には中学生しかいない」）小学生と一緒に過ごすことはあっても、人権課題などについて意見交換や議論することがない。

・子どもたちの可能性を信じ、多様な背景の子どもたちを支える先生方の姿勢や言葉。

○アンケートの記述が短い、一言だけ、記入しないなどの子どもたちへの言葉。

→授業で意見がなかなか出ない時に口火をきってくれる。

→子どもたちの意見が出やすくなる。

→個性的な子どもたちを応援する言葉。子どもたちの様子を語り合う先生方の穏やかな雰囲気。

→多様な背景をもつ子どもたちが過ごしやすい学校空間、人間関係に影響する大人たちの姿勢や言葉がある。

→多文化背景をもつ子どもたちとの会話。「文化が違うからね。そういうこともあるよね。」(教員のインタビューより)

多様な背景をもつ人々が暮らす社会を多文化共生社会と理解し、他者に関心をもち、自分事として課題を捉え、自ら力を得る契機となった子どもの存在。地域の伝承と何重ものライフヒストリー、多様な背景の子どもたちを支える学校の姿勢が相乗効果となり、「多文化共生」への意識の深まりがみられた。

【3年目どのような変化が見られたのか？】

・本実践研究への発表者の立ち位置。

→自分にとって生きやすくなるための実践研究が、他者にとっても生きやすくなることにつながる。子どもたちや先生方等他者との関係作り、自分の存在基盤に関係する土地の歴史や自然環境との紡ぎ直しに重きを置く。

○人権学習担当の先生方のインタビューより

多様な子どもたちが受け入れられている。部屋割りなど、ゆずりあいもあった。エジプト、ペルールーツの生徒。頬にキスする話が以前あった。最近も変わりなくのびのびと育っている。ズボンの女の子たちは受験もズボン。スカートはきなおす？それも気持ち悪い。学校説明会の前くらい。わざわざこちらからどっちで行くの聞いたわけではなく、何かのタイミングで自然な感じで。→多様性を受け入れる雰囲気醸成。

・子どもたちの地域へのまなざしの変化は確実に起こってきた。自分の暮らす地域は本当に豊かで素晴らしい場所だという視点の転換。

○2021年度2年生アンケートより

「田んぼばかりで嫌だった」「いつも見るお寺」「小さい頃から遊んでいた石造」だったけれど。。。

・太秦の魅力に改めて気づきました。

・秦氏はすごい人だと思っていたけど、さらにもっとすごい人なんだと分かりました。私たちの住んでいる「京都、太秦」は、他国との文化が交流し混ざっている共生の場だと思いました。私たちの地域の文化を調べていくうちに、他国の文化も知れると思います。なので、これからは、他国の人との共生ができるように文化を知りたいと思いました。

・太秦が秦氏と深い関わりがあり、私たちが住んでいる町にほこりを持ちたいと思いました。また、孫さんの話を聞いて、私が発信者になって話を伝えていきたいと思いました。

・子どもたちに身近な先生方も地域の学びを通して、様々な変化を自身で感じられるようになった。

○校長先生や人権学習担当の先生方へのインタビューより。

・自分自身の過去と現在を往還する。(A先生)

小学校の時に、僕嵐山出身なんで、先生につれられて蛇塚と兜塚。太秦を知ったから右京区のことがよくわかった。

・中学校での人権学習を発展させていく。(B先生)

夏の小中合同の教員研修があった。いろんな性について学んだ。性の多様性。知らず知らずのうちに、子どもに嫌な思いをさせているのではないかという気づきがあった。広い意味での性教育。体のこと、思考のこと、多様性を知る。1月、2月に、先生の講演とつなげてみてもできるんじゃないかと思っている。

1年生は実際にフィールドワークをしている。その場においてどんな説明や碑があるのかメモをする。その経験を2年生でつなげられるように。ポスターが廊下に貼ってある。

・先生方が地域で語られる言葉や実践への感覚が
研ぎ澄まされてきた。地域の方々の思いを受け止め
やすい素地につながる。

○校長先生や人権学習担当の先生方へのインタビューより。

・地域の貴重な歴史的財産へのリスペクト。

中学校に入学したら全員広隆寺に連れていきたい。

太秦地域の映画産業の歴史。商店街で見かけた風景。

地域の資料館への協力。地域の方々との連携へ。

「子どもたちに館長になってほしい」

資料館にあった古地図への興味。

嵐電の駅名の由来は？帷子ノ辻、太秦広隆寺、蚕の社など。

・地域の方からほめられた。

グランドの横のマンション。体育祭を見ていた。子どもの話している内容。

来年入学させる子どもがいるけれども嬉しかった。感染対策しながらがん

ばっている姿がとてもよかった。校長先生も最初にご近所のみなさますい

ません・・・と喋って挨拶していた。

・3年目を迎えて地域の歴史は京都、日本や東アジアの中で流動して形成されてきたということを子どもたちが認識する場面が増えてきた。それは、他校での実践を通して意識的に地域のつながりや東アジアとの交流史を視野に入れて講演や教材を創ってきた発表者の変化と連動している。

○2021年度2年生アンケートより

今まで僕はあまり太秦のことに興味をもっていなかったのですが、孫さんが太秦はとても魅力的だとおっしゃったときは、何がいいのかよく分かりませんでした。でも、この太秦の文化は、朝鮮や中国の文化を参考にされているものだと知って、その伝承は大切だと思いました。

太秦が他の国の文化とつながっているように、他の色々な文化も世界中でつながっているのだと感じました。だから国が違う人だからといって差別をするはよくないといわれていて、色々な国の人と共生していくことが大切だといわれていると思いました。この1時間だけで、色々新しいことを知って、特に文化がつながっていることを知ってとても驚きました。

【3年目どのような変化が見られたのか？】

・お互いが学校を含めた地域で出会い、地域の伝承を通じたコスモロジーを実感する中で、生きやすさを模索し、悩みながらも前に進んでいく力としていくこと。

→自己変容と、お互いの生きやすさを模索する動きを創っていく社会変容が起こっている実践と言えないだろうか。

→共苦の底から共に生きる方へと歩み出す。(孫2020)

死者の声に耳をすまし、鎮魂と和解の物語を紡ぐ。

土地の見方が変わり、誇りと苦難が入り混じる過程を経る。

土地の自然や美が自身の存在の支えとなる。

【本実践を通じた研究方法について】

- ・自己と他者の双方向性、自分の存在基盤を紡ぎなおす、生きやすさをお互いに模索する実践や研究のありようは、従来の協働実践研究の枠組みですっきりとは捉えにくい。

- ・「実践的研究者」「研究的実践者」は、実践や実践研究に関わる文脈や個人の背景に応じて、そこで立ち現れる/求められる「役割」に比重の大小が生じる。

- ・「平和・公正・共生」の文化づくりのプロセスにおける一人の人間として、目の前の人やコトと向き合う自己のあり様を問われる。(日本国際理解教育学会研究・実践委員会2020)

【本実践を通じた研究方法について】

- ・研究や実践、自分自身の立ち位置で悩んできた先人たちの言葉を反芻することになった。

- ・「東京からちょこっとやってきて、水俣のことがなんでわかるか」という地元の声をきくこともあった。わたしたち自身、自分たちの学問が水俣の凄絶な状況に直面して、なんの役に立てるのかという自問に苦しんだ。

→重度身体障害者になった自分が気を確かに保って、仕事に集中できるのは、石牟礼家の「魂入れ式」のおかげだと感謝している。(鶴見和子2004)

→地域の中で出会い、学び、対話、感謝、自己の存在基盤を支えるものへ。

【本実践を通じた研究方法について】

- ・ずっと後で分かることだが、女性は石牟礼道子さんで、若い写真家は桑原史成さんで、東大の若い研究者は宇井純さんであった。

- ・しっかり自分の眼で見て、何かを残さなければという熱い想いに駆り立てられていたことは共通していた。文学として、映像として、衛生工学として、医者として、お互いの立場は違っていたが、その熱い想いはその後の水俣病の歴史の中で一本の糸に繋がっていったのだった。(原田正純2004)

→それぞれのいのちの表出の方法が、一本の糸に繋がれていくのでは？

【本実践を通じた研究方法について】

・「田舎の人たちには声がありますよ。声は最後の自然、最後の強みです。私のような、少し都会に足をつっこんだような半端な人間には、それが余計に大事です。草木といえどもみな物語を持っている。人間にもありますよ。」

そうだ、草木と同じように人もまた時を紡ぎ、物語を育てているはず。けれど土を持たず、季節の移り行きにも触れず、花瓶の中の花や、動物園の動物のように暮らしていくうちに、物語を失っていくものも多かろう。山や海や川や、沼や浜や干潟、そうした自然を失ったことで人が失ったものは、虫や鳥や魚ばかりではない。自分の内なる自然、物語とそれを語りうる自分の声だったのだな、とりつ然とする。(加藤登紀子2004) →それぞれの「声」を取り戻す実践や研究へ。

【参考文献・資料】

- 赤坂憲雄・鶴見和子（2015）『地域からつくる 内発的発展論と東北学』（藤原書店）
- 朝日新聞 2022年9月11日付
- 安藤丈将（2019）「市民運動・住民運動」社会思想史学会編『社会思想史事典』丸善出版株式会社pp.748-749
- 石牟礼道子（2004）『石牟礼道子全集・不知火 第2巻・第3巻』（藤原書店）
- 岩渕功一編（2021）『青弓社ライブラリー100 多様性との対話 ダイバーシティ推進が見えなくするもの』（青弓社）
- 上田正昭（2013）『森と神と日本人』（藤原書店）
- 鵜飼哲（2021）「レイシズムの地政学」『思想9月号』no.1169（岩波書店）
- 岡真理（2000）『思考のフロンティア 記憶／物語』（岩波書店）
- 風巻浩・金迅野（2023）『ヘイトをのりこえる教室 ともに生きるためのレッスン』（大月書店）
- 京都新聞 2022年5月14日、17日付
- 栗原彬（2007）「「新しい人」の政治の方へ」日本政治学会編『年報政治学2007-II 排除と包摂の政治学』（木鐸社）pp.142-162

セン, A. 著・大門毅監訳・東郷エリカ訳 (2011) 『アイデンティティと暴力：運命は幻想である』 (勁草書房)

孫美幸 (2017a) 『日本と韓国における多文化共生教育の新たな地平 - 包括的な平和教育からホリスティックな展開へ』 (ナカニシヤ出版)

孫美幸 (2017b) 「包括的な平和教育に基づく多文化共生教育の可能性」 『開発教育64号』 (開発教育協会)

孫美幸 (2020) 『深化する多文化共生教育 ホリスティックな学びを創る』 (明石書店)

孫美幸 (2022) 「大陸との交流史や伝承を通じた地域へのまなざしの変化 私から変わる「多文化共生」の学びづくり」 日本国際理解教育学会研究・実践委員会 『2019~21年度研究成果報告書オンライン版 地域論プロジェクト 持続可能な開発/発展と地域の生活・文化・学び』 pp. 142-156

<https://kokusairikai.com/project/>

孫美幸 (2024) 「第4章 共生におけた「ゆたかな学び」を支える教員の身振り「観立てる力」を活かした対話的空間の創造へ」 『一般財団法人教育文化総合研究所「ゆたかな学び」としての学校づくり研究委員会 (第二期) 報告書 ゆたかな学びを拓くために：「主体的・対話的で深い学び」を問い直す』 pp. 46-60 <https://www.k-soken.gr.jp/pages/45/#block292-111>

孫美幸（2024）「11ライフスタイルの変化と学び」日本社会教育学会70周年記念出版部会編『現代社会教育事典』pp.120-121

孫美幸（2025予定）「第3章 「記憶の分有」を可能にする多文化共生教育」、北山夕華・古田雄一・川口広美・斉藤仁一朗・川中大輔（編）日本シティズンシップ教育フォーラム（J-CEF）（監修）『民主的社会をつくるシティズンシップ教育—理論と実践の現在—』（仮）（ナカニシヤ出版）

戴エイカ（1999）『多文化主義とディアスポラ Voices from San Francisco』（明石書店）

田中宏（2013）『在日外国人第三版 法の壁、心の溝』（岩波書店）

西川長夫（2006）『〈新〉植民地主義論 グローバル化時代の植民地主義を問う』（平凡社）

日本国際理解教育学会研究・実践委員会編（2020）『特定課題研究 国際理解教育の理念と方法を問い直す 報告書』

日本国際理解教育学会（2022）『現代国際理解教育事典 改訂新版』（明石書店）

日本国際理解教育学会「1974年ユネスコ教育勧告改定記念イベント」準備委員会
報告書作成チーム編（2024）『日本国際理解教育学会「1974年ユネスコ教育勧
告改定記念イベント」報告書 私たちの教育を捉え直し、ともに再想像しよ
う！ 「ユネスコ教育勧告」50年ぶりの改定を受けて』

山本崇記（2021）「「共苦」から「共生み」へ」『部落解放8月809号』（解放出
版社）pp.72-73

若松英輔（2023）「死者の言葉」 認定NPO法人水俣フォーラム「時代に語りかけ
る。「水俣コラム」2023年3月24日No.2」 <https://npo.minamata-f.com/>

鷺田清一（2023）「天眼「多様性」の落とし穴」京都新聞2023年5月28日付朝刊

UNESCO（2023）“Recommendation on Education for Peace, Human Rights and
Sustainable Development”

<https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000388330>

・Webサイトは全て、2024年11月6日最終確認。

社会学は包摂のために何ができるか ダイバーシティ、インターセクショナ リティと社会学研究

日本社会学会第97回大会 シンポジウム
ダイバーシティ&インクルージョンの社会学
——理論的・方法論的・実践的観点から

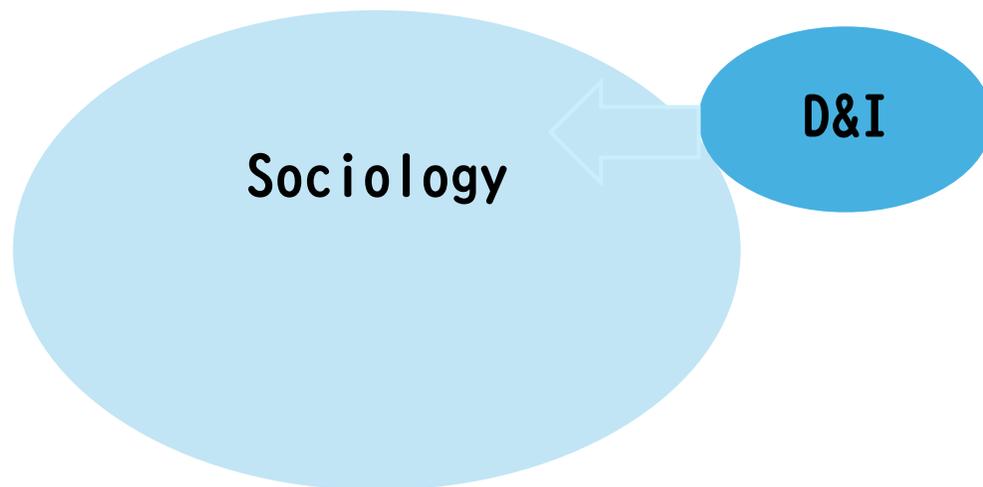
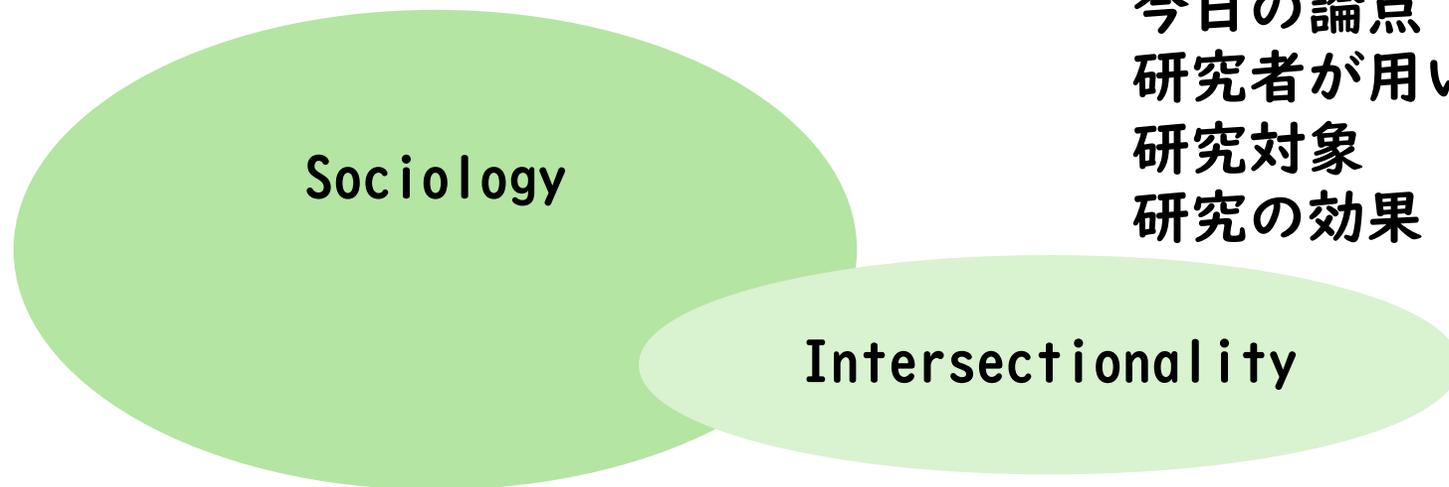
実践女子大学 山根純佳

2024年11月10日

社会学 = 規範的学問、包摂へのコミットメント

今日の論点
研究者が用いるカテゴリー
研究対象
研究の効果

Inclusive



『社会学評論』 ダイバーシティ & インクルージョン特集 (2024 No.4)

「人種」 「ジェンダー」 「トランス・ジェンダー」 「障害」

植民地朝鮮における朝鮮人の識別と排除としての差別

スポーツにおける女性差別とトランスジェンダー排除の関係性

インターセクショナルリティ

社会調査における〈性別〉

合理的配慮と差別理論

神経多様性と社会的包摂

法的行為能力

1. 多様性と包摂をどう考えるか

Diversity & Inclusion

性別や人種、民族や国籍、社会的地位、障害の有無など、持っている属性によって排除されることなく、生活することができる状態

多様性 Diversity

ジェンダー平等：性別二元的カテゴリー → 多様なカテゴリー
多文化共生 → 障害、人種、ジェンダー、性的マイノリティ
だれもがいずれかの当事者性 全ての差異を承認包摂
= 価値中立っぽい「規範」

包摂 Inclusion

すでにある「カテゴリー」間の「差異」へのフラットな「寛容」
≠ 「制度的な人種差別や不平等解消への取り組み」 (岩淵2021)
包摂=個人の生き方や能力の問題 → 格差・貧困は？
「加害／被害」 「支配／被支配」 関係の不在

社会学と包摂

社会学 → D&Iの前提となる「多様なカテゴリー」を産出

+

既存のカテゴリーに対する批判的考察

「カテゴリー」の不在 「女性」という階層

「カテゴリー」からの排除 線引き・境界問題 「認定-非認定」

「カテゴリー」内の排除 「中心-周辺」

「カテゴリー」の効果 ループ効果 ex. 性同一性障害

「カテゴリー」の使われ方・意味内容の変化

■ 既存の制度や概念に対する問題提起と「包摂」

e.g. 「医療モデル」 「NEET」 「家族愛」

→ 適切な「支援」を提言できない 排除・置き去りにされる人

「経験の再定義」 「ニーズの発見+適切な支援」 「客観的リスク」

社会学 = 不可視化されてきた経験と包摂

- 貧困、路上生活者 原発事故の被害者 障害者の自立生活
- 非正規雇用 戦争被害者 シングル世帯
- 引きこもり 環境・公害問題 ヤングケアラー
- 就労支援 人種・エスニシティ 高齢者介護
- 移民・移住労働 過疎地域 性的マイノリティの生活の困難

= 「多様（非正規）でありたいわけではない」

「異なる境遇を生きざるを得ない現実」

包摂 = 異なる境遇による不利益（生きづらさ）を解消すること

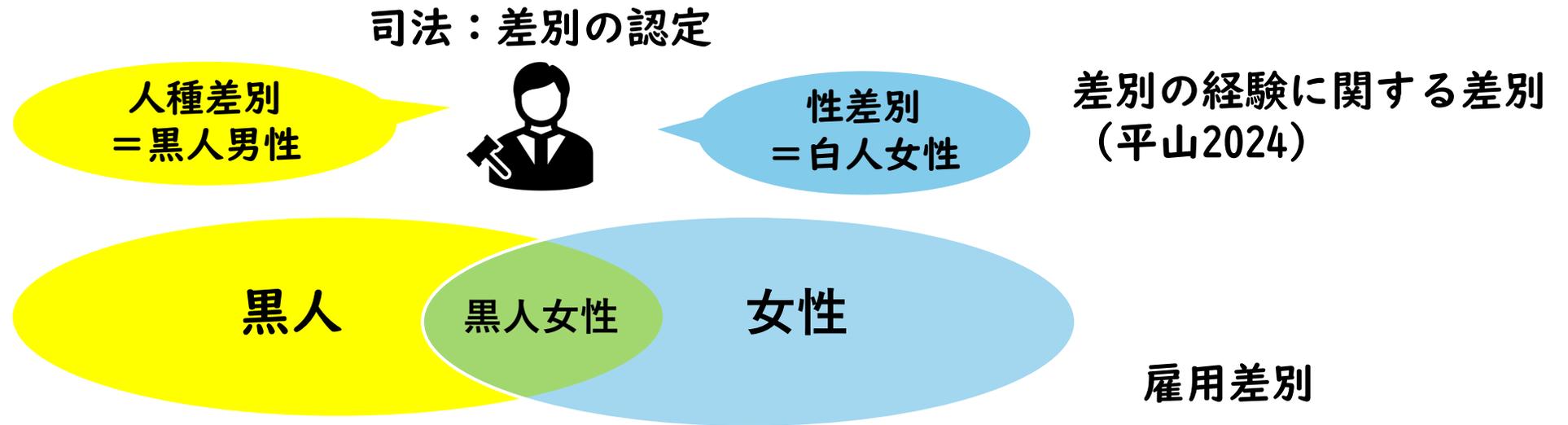
2. インターセクショナルリティと「包摂」

■ 単一軸 「女（ジェンダー）」 「黒人（人種）」

どちらか単一のカテゴリーによって世界を理解する (Crenshaw 1989)

= 「黒人女性の経験の不可視化」に加担

B 解釈 どのようなカテゴリーを使って日常世界を解釈するか



A 日常世界

「黒人女性」の経験 人種とジェンダーの交差という事実

C 被害の潜在化・ニーズの潜在化 周辺化＝階層化

■文化・人種によるDV被害の潜在化 (Crenshaw 1990)

- 黒人＝暴力的というステレオタイプの強化
- レイプ＝白人女性の被害 黒人女性＝性的に逸脱
→ 黒人女性が経験するDVやレイプの潜在化

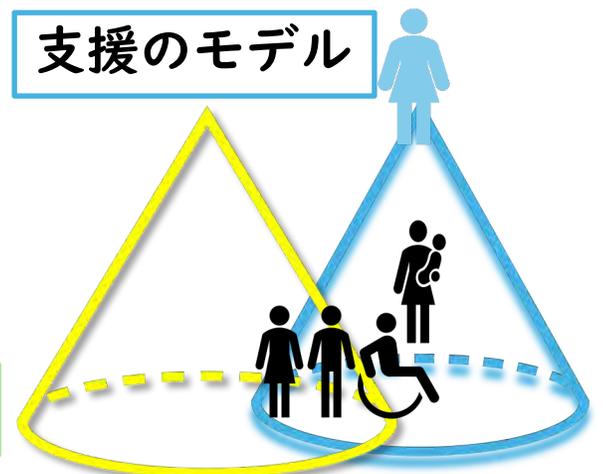
■資源：「インターセクショナルなニーズ」の潜在化

英語が話せる女性しか入れないDVシェルター

→ ヒスパニックの女性のニーズ

DVという同じ被害 + 異なる脆弱性

より多くの資源を必要とする人



IS カテゴリーと「効果」

A 人々の実践：誰が「女性の経験」「逸脱」を定義する力を持つか

B 研究者（解釈者）の実践：どのカテゴリーを用いて、差別を説明するか？
（誰の経験を排除しているか）

C →AとBの結果「政策の効果」に対する批判 e.g. DV支援

「黒人女性」の被害「移民女性」の脆弱性は「置き去り」

・なぜ黒人女性の被害が潜在化するかを考慮しないと支援は効果的ではない

■単一軸カテゴリーの問題？ ←「経験の解釈枠組み」の問題

・クレンショー：「移民女性」の中にもニーズと必要な資源に差（多～少）

・嬰兒殺 ネグレクト 「思慮不足な女性（母）」というステレオタイプ

→ 人生における様々な「信頼」「資源」の不足の指摘 → 効果的な支援

研究者のバイアス

- 社会学者 Moynihan, D. 「モイニハンレポート」 (1965)
4分の1の黒人家庭が壊れている＝大半が女世帯主シングルマザー
家族の脆弱性＝黒人の文化や慣習に原因
- リベラルな社会学者や公民権運動の指導者たちの批判「人種差別」
 - 黒人家族を評価する基準として白人の文化的規範を盲目的に使用
 - 黒人世帯の困難は社会経済的要因にある
 - 黒人女性が白人女性の母性基準を遵守することに「失敗」している
＝病理としてラベリング (Crenshaw 1989:163)
 - フェミニストも含め性差別を指摘した者はほとんどいなかった

“The Negro Family: The Case for National Action”

研究対象とインターセクショナルリティ

■ 「研究者はもっとも恵まれない人を対象とするべき」問題
= 「不可視化された経験」 「発見法」

■ 「よりマイノリティ」「より脆弱な主体」を対象としない研究
シングルファザー研究のインプリケーション
シングルマザー経験の理解に貢献 春日キスヨ 『父子家庭を生きる』

■ 研究の目的によって評価（目的に対する適合性）

・ パンデミック下で「在宅勤務」する女性の経験の理解

= 家事のジェンダー間格差 という目的 ○

= 「パンデミックと女性」 × ← エッセンシャル・ワーカー女性の排除



目的の限定化戦略 = タコツボ化



3. 社会学 対象の選定と効果

1. 問いと研究対象の選定

a1 研究者の価値規範

2. 調査の設計

3. 社会調査の実施 現場→

a2 変化/目的の修正

4. 分析考察

5. アウトプット

6. 社会的効果の検証

a3 研究者の価値規範

科学的実践
方法の適切さ

b 解釈の妥当性

価値中立的？

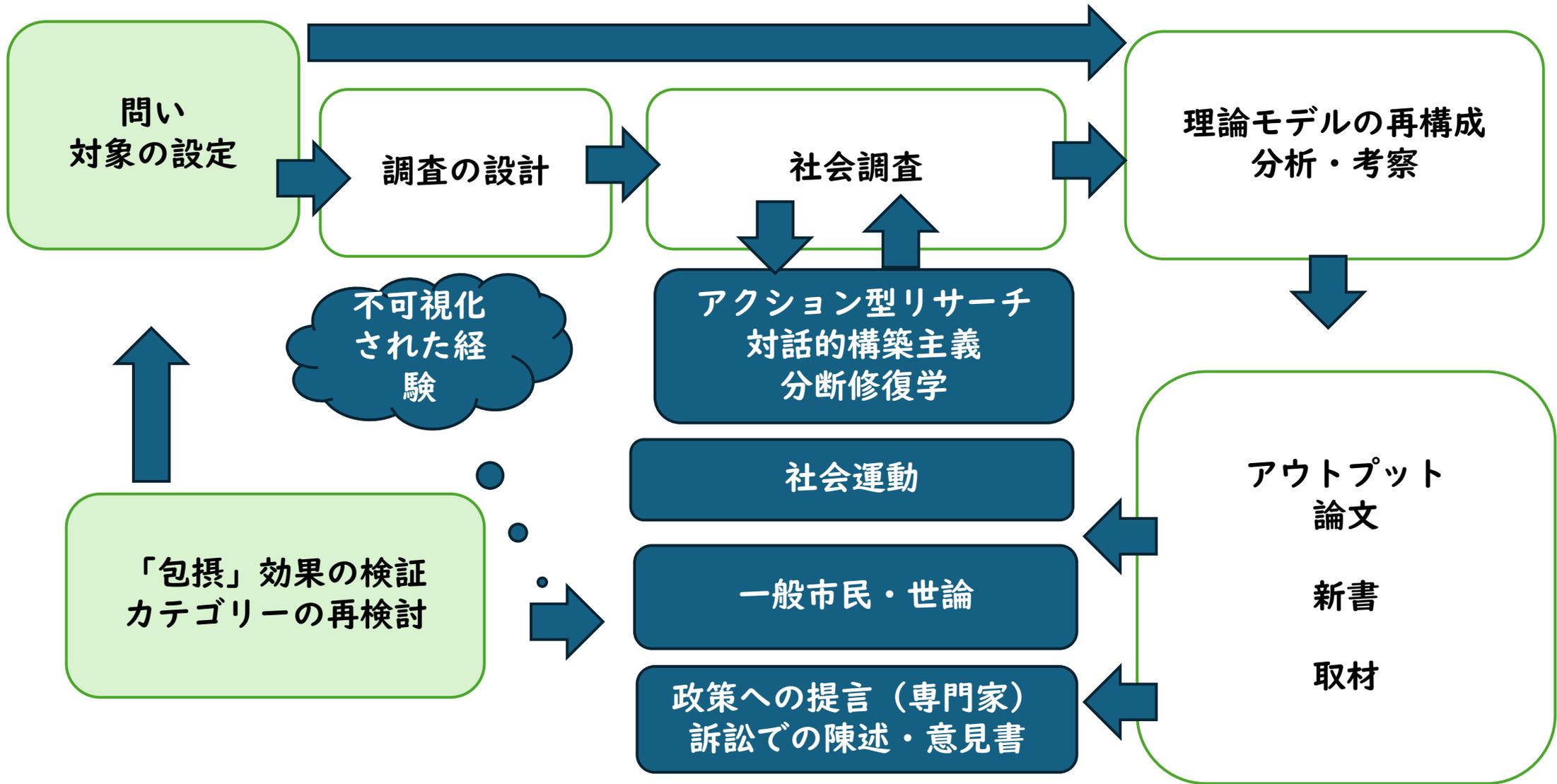
a2 「あらかじめ予想されなかった」経験（質的データ）

「まだ知らないこと」 = 排除されてきた経験

b 解釈の妥当性 = 研究目的に依存

「用途・観点・問題意識に応じて妥当な地図・正しい地図は幾通り」

（見田 [1965] 2012）『現代日本の精神構造』



社会変動 社会的効果 (意図した効果・意図しなかった効果)

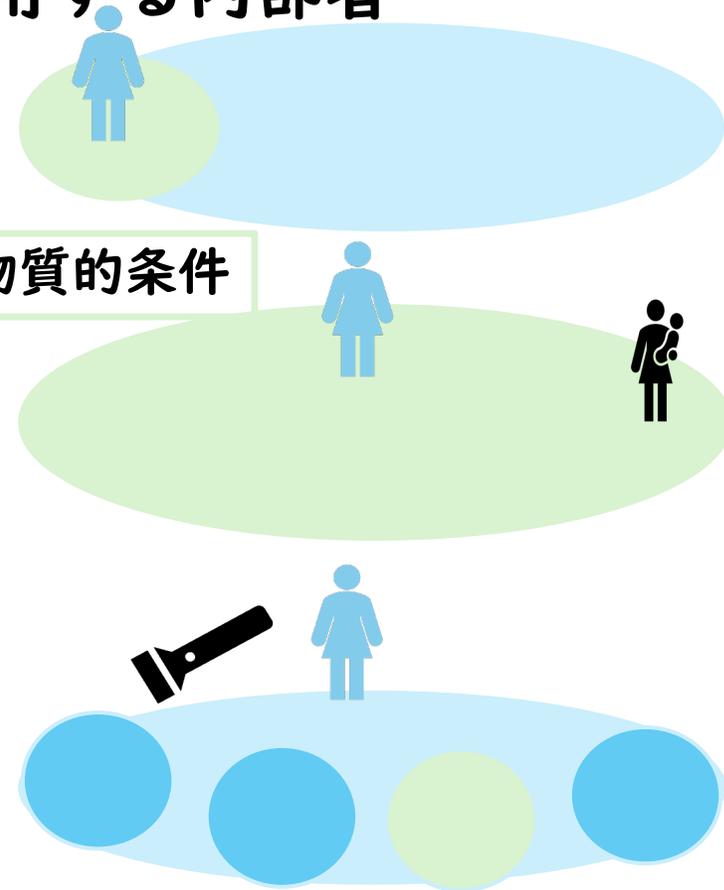
知の形成 (先行研究)

当事者性と「問い」「対象選定」

- 「内なるアウトサイダー-Outsider within」 (Collins1986)
 周辺の知識人 (マンハイム)
 - ・ 社会学の基礎的なパラダイムを理解し使用する内部者
 - ・ 学術の主流にとっては外部者
- = 隠された問題・価値 認識論的優位性

- どの問題が視界に入るか
 「社会学者としての自己」

- どの問題が「不可視化」されているか
 研究上のサーチライト



対象の選定とフィールドワーク

- 「パキスタン移民」
- 「日系ブラジル人」
- 「中国人移民」
- 「フィリピン人」研究 人数に比して手薄
+ エスニシティとジェンダーの交差経験 不在

移民政策へのインプリケーション

十分ではない

■ 「今後の課題戦略」

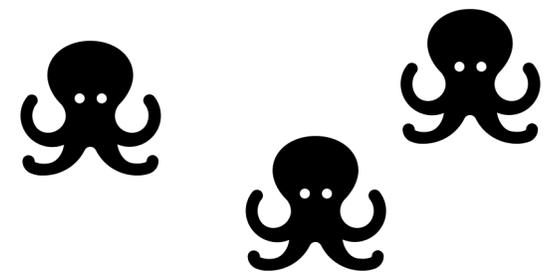
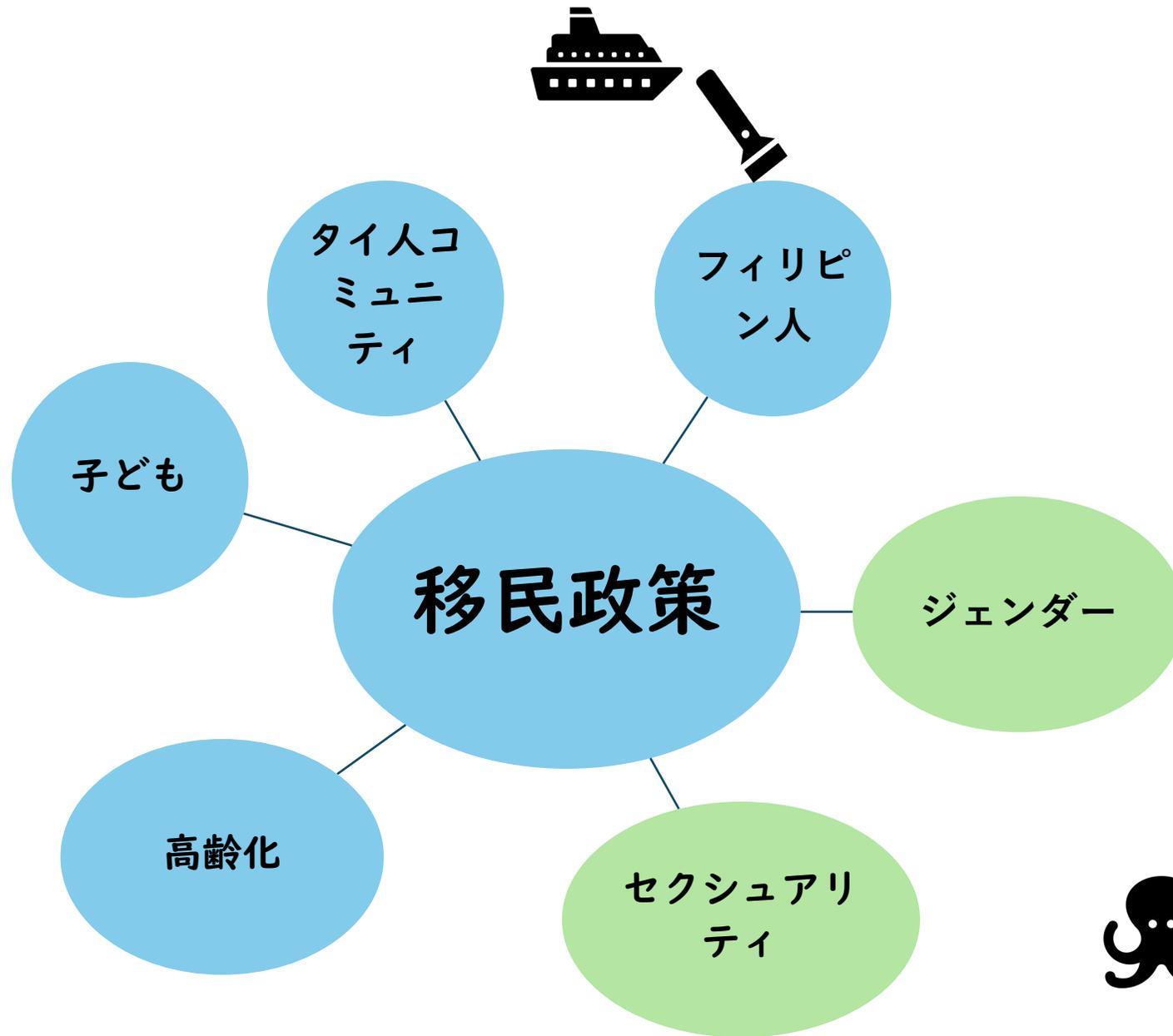
「欠陥部分を穴埋めしない限り、総体的な政策提言能力」ない（駒井2015:199）

大きい文脈に貢献 どう接続するのか

←→私の研究が言えるのはこの部分だけ・・・ 「限定化戦略」

■ 研究の不在 「研究の不在フィールド」一人の研究者の責任？

フィールドワーク＝ラポールの構築 人生を賭けた仕事 研究者コミュニティ



4. 研究の効果

- 社会学者の多くは自らの規範的な問題関心を抱いて経験的研究に従事
- 価値規範を明示しないことで「普遍性」を装う 自文化中心主義
- 自らのよって立つ価値規範を明示すべきだ (盛山2015)

→ 問いを立てる時点で「価値中立的」ではあり得ない

■ フェミニズム = 価値規範を明示してきた

盛山説・・・「社会学総フェミニズム化（規範明示）化」

- 価値規範を明示すると「意図した」（結果）ことがあからさま
意図 “フェミニズムは弱者を包摂する理論だ”
結果 “ジェンダー平等になっていないじゃないか”

盛山和夫 (2015) 「社会保障改革問題に関して社会学は何ができるか」 『社会学評論』 262, 172-186.

「効果」はどこまで続く？

■フェミニズムはグローバルな新自由主義に「加担」した (Fraser2008)

①文化主義に陥った 個人的な事柄、ジェンダー・アイデンティティ

②家族賃金を批判した (から雇用崩壊した)

(→ 個人主義・能力主義に陥った)

社会の変化 男性稼ぎ手の安定賃金、雇用崩壊 シングル女性の貧困
フェミニズムが社会民主主義勢力と共闘しなかった



格差拡大と雇用崩壊 (結果的に加担した) 女性の貧困・移住労働者

AB→C因果関係ない 外在的批判 (江原2022) 意図せざる結果
新自由主義的な経済学者や財政学者は「価値中立性」

予測不可能性と学問の責任

■ 「わからない世界」「予測不可能性」（筒井2020）

- 社会は意図せざる結果であふれている
- 私たちはその絡み合いの一部しか認識できない

「意図せざる結果」としての社会変化

戦争/ 資本のグローバル化、産業構造の転換（サービス産業）

→ 女性の職場進出

- 「先進国での共働きの増加と移民女性（家事労働者）の増加という繋がりについて、専門家がはっきりと認識したのは、増加が進んだ後になってから」（筒井2020: 31）

■ 研究の「問い」も「効果の検証」も「歴史的」なもの

「介護保険制度は新自由主義的改革だった」（山根2023, 2024）

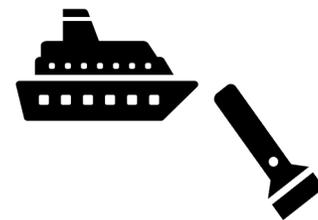
自分の生きる時代との関わり＝研究関心

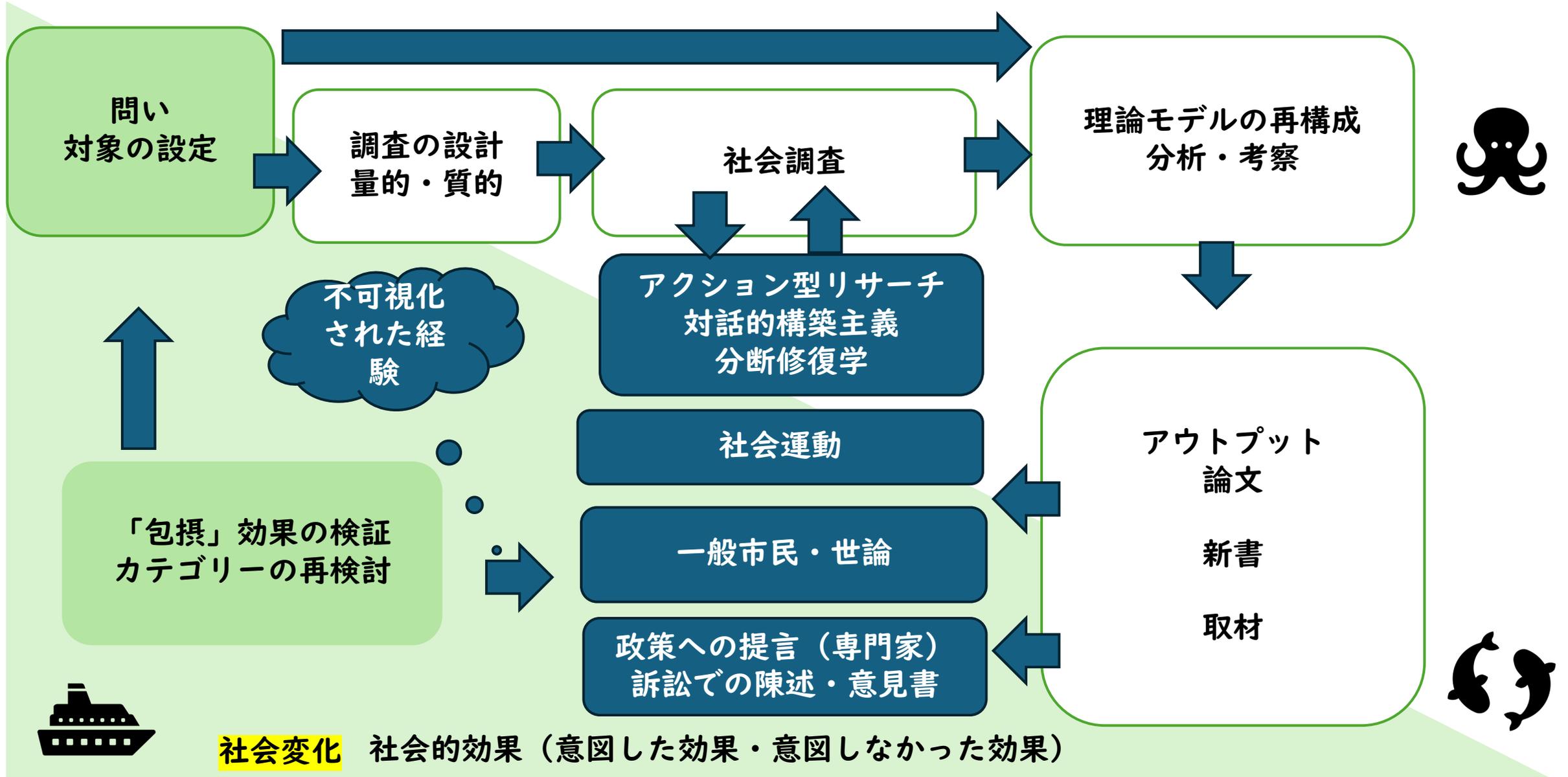
5. 包摂のために・・・どうするべなのか？

- 「置き去り効果 (C)」を持つ「経験の解釈」(B)に対する批判的検討
白人女性のデータで黒人女性の経験を解釈＝差別はない
共働き家族モデルWLBの推進＝シングル世帯の困難 置き去り

- 個々の調査研究「単一軸」は・・・研究の目的次第
(「人種」「ジェンダー」「障害」だけを扱う研究)
ex. 目的：「障害者介助における手足論を再考する」
対象：男性介助者－男性利用者

But 今後の課題戦略～排除された経験
政策提言～取材～社会的効果の検証において
「何が残された問題なのか」「今後の課題は何か」
「包摂のためのサーチライト」で湾をめぐる





社会変化 社会的効果 (意図した効果・意図しなかった効果)

知の形成 (先行研究)



研究者の責任と社会政策

■研究者の責任 政策「学識経験者」の発言力をどうとらえるか

人気政策 ワーク・ライフ・バランス

男性の育児休業 少子化 女性活躍推進

置き去りニーズ 介護政策 自主避難 障害者の暮らし

災害被害 移民・移住者の生活 女性の貧困

- 「学識経験者」 = 「ニーズ解釈の政治」への参加
- 「声をあげにくい人々」側に立つべき？ = 研究者の価値規範

秋本光曜 (2018) 「ハワード・ベッカー『アンダードッグの社会学』再考」『年報社会学論集』31, 84-95

Collins, P.H. (1986) "Learning from the Outsider Within: The Sociological Significance of Black Feminist Thought" *Social Problems*, 33(6) s14-s32.

Crenshaw, K. (1989) "Demarginalizing the Intersection of Race and Sex: A Black Feminist Critique of Antidiscrimination Doctrine, Feminist Theory and Antiracist Politics" *University of Chicago Legal Forum*, 1, 139-167.

Crenshaw, K. (1991) "Mapping the Margins: Intersectionality, Identity Politics, and Violence against Women of Color" *Stanford Law Review*, 43(6).

江原由美子 (2022) 『持続するフェミニズムのためにーグローバル化と「第二の近代」を生き抜く理論へ』有斐閣。

Fraser, N. (2008) *Scales of Justice: Reimagining Political Space in a Globalizing World*. Polity Press (=2013, 向山恭一訳『正義の秤——グローバル化する世界で政治空間を再想像すること』法政大学出版社)。

岩淵功一編 (2021) 『多様性との対話 ダイバーシティ推進が見えなくするもの』青弓社。

筒井淳也 (2020) 『社会を知るためには』ちくまプリマー新書。